

第 15 日目（9 月 17 日）

○議 長（阿部久夫君） おはようございます。職員及び議員の皆様、昨日の台風 18 号に対しての対応、大変ご苦労さまでございました。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は 26 名であります。これから本日の会議を開きます。なお、病院事業管理者から欠席の届け出が出ておりますので、ご報告いたします。

[午前 9 時 30 分]

○議 長 ここで市長、総務部長から発言を求められておりますのでこれを許します。市長。

○市 長 おはようございます。若干の時間を拝借いたしまして、昨日の台風 18 号に伴う豪雨災害とその対応等についてご報告を申し上げます。一時的に時間雨量 40 ミリ近い豪雨ということでありまして、魚野川等に越水、あるいは破堤の恐れもあるということの中で、昨日の 12 時 30 分に市の警戒本部を設置させていただいたところであります。

なお、同時刻に魚野川の越水等の危険、警戒ということでもありますけれども、この地域が中野、中、上十日町 410 数世帯でありますけれども、この地域に対しまして避難準備情報を発令させていただいて、中之島小学校と塩沢小学校に避難所の開設も行ったところであります。

結果として避難者はなかったわけですが、そういう状況の中で、議長をはじめ議会の皆さん方からも大変ご協力をいただきましてありがとうございます。時系列的に概要をこの後、総務部長に報告させますので、よろしく願いをいたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 きのは議員各位からも大変ご協力いただきまして、重ねてお礼を申し上げます。それでは、きのはの台風 18 号に伴う大雨の対応でございます。本部関連それから避難関連につきましては、ただいま市長が申し上げたとおりでございます。この台風は大変雨台風でございまして、風は通り過ぎるころの 12 時ぐらい、それから過ぎ去った後にいつとき吹いた程度で、ほとんど影響というものがございませんでした。

雨量的には、塩沢地域の観測所で 158 ミリ、これは降り始めが 9 月 15 日の 10 時ぐらいから翌日の 5 時ぐらいまででございます。6 時から 6 時の 24 時間雨量でも、この雨量でございます。それから、六日町、これは振興局のところでございますが 141 ミリ、三国川ダムでは 167 ミリ、大和地域、これは茗荷沢の観測所になるんですが 127 ミリ、市内で一番多い観測が見られたのが清水で 212 ミリでございました。やはり湯沢方面から塩沢方面が多うございまして、それで魚野川が増水したかと思われまます。湯沢では土樽が 203 ミリ、旭原で 225 ミリを観測しております。

それでは、これに伴う道路、河川等の被害状況でございますが、お手元に配付いたしました資料の 3 ページ、4 ページが道路それから河川の、きのは現在でつかんでいる被害等の状況でございます。20 河川、道路では国県道が 6 路線、市道が 8 路線で交通止め等を含める被

害がございました。きのう一番強い雨、おおむね 10 時から 12 時半ぐらいまでだったかと思いますが、その時点以降 JR がストップ、それから国道も湯沢からストップ、高速道路もストップということで、交通機関には大変大きな影響があった台風でございました。

それから、5 ページが観光施設及び農林関係の被害状況でございます。農地に関しては、冠水が多うございまして、道路・河川等を含めまして本日も状況の把握の確認に、担当部署が行っているところでございます。ただ、土砂崩れそれから破堤等による人家等に対する甚大な被害等は、今のところ確認されておりませんし、これからも「緊急に」というところは今のところ把握がないような状況でございます。

それから、建物等施設の被害状況でございますが、まずは公有施設関係では、平成 23 年の豪雨災害の際に浸水被害が大きかったリサイクルセンター、皆様にもご決定いただいて排水ポンプを設置しているところでございますが、構内で最大 50 センチほどの冠水がございましたが、被害的にはございませんでした。以下、学校、保育園、市関連施設等のほか、市が管理する公共施設については、被害等がない状況でございます。

それから、最後の 6 ページをご覧になっていただきたいと思いますが、いわゆる施設一般住宅等の被害でございます。このたびは浸水被害のみでございました。そこに記載のある地域で、床上、床下浸水があった次第でございます。住家で 54 棟、車庫で 1 棟の被害でございます。さらにまた今といいますかきょうまた詳細な点検を、担当税務部署のほうでしているところでございます。

それから、消防団でございますが、今回も初動活動を積極的にやっていただきました。市内 28 か所で警戒活動、水防活動を実施した次第でございます。浦佐新町での湛水の排水、それから塩沢の井田川、市街地の中でのいわゆる越水防護等いろいろな箇所で水防活動、警戒活動を実施いたしました。

それから、関係機関の活動状況でございますが、市が警戒本部を設置しました 9 月 16 日 12 時半、同時刻に南魚沼地域振興局でも警戒本部を設置いたしまして、市役所のほうへ連絡員を派遣して、連携にあたっていただいた次第でございます。国交省の信濃川河川事務所からも 2 名の方がみえまして、浦佐新町の排水ポンプ等、その他河川の状況等での情報共有を図りながら、的確な対応ができるように活動を進めました。

以下が今ほど申し上げました排水ポンプ車の派遣等の内容でございます。雑駁でございますが、きのう総務課防災担当では 8 時前から、それから 1 時には職員全員を参集した形で、今回の台風にあたりまして、9 時過ぎぐらいまで一応状況をみて把握に努めて今日に至っている次第でございます。以上、報告を申し上げます。

○議 長 本日の日程は第 66 号議案 平成 24 年度南魚沼市一般会計決算認定についてといたします。

○議 長 歳出に入ります。第 3 款民生費に対する質疑を続行いたします。

なお、この民生費に対しては、3 名の方が手を挙げられておりますのでお願いいたします。
5 番・塩谷寿雄議員。

○塩谷寿雄君　おはようございます。140 ページになります。心身障がいの施設に負担金が出ているわけですが、三位一体という障がいの中で、一緒になった上であれですが、本当に困った人がこの施設に行ってお願いをする。どの施設とはここでは申し上げませんが、行ったときに、三位一体だけれども、うちはちょっとこういう人はみられないということがあります。こういった補助金が出て、しっかり三位一体でやっているというような三障がいですね、三障がい一体でやっているということがあるので、しっかりそういうところは行政のほうから指導をしていただきたいと思いますと思っております。

そしてこの資料の 37 ページになりますけれども、生活保護世帯の区分がありますが、高齢者、母子そして障がいはわかりますけれども、その他のところで、こういった方がその他にあたっておられるのか教えていただきたいと思います。

○議　　長　　福祉保健部長。

○福祉保健部長　生活保護のほうのその他というのは、その他ですからいろいろ入っていますけれども、基本的にこの人たちが一番——復帰ということもありませんけれども、いわゆる就労可能な人が一番多いです。ここを重点的に指導して働いてもらって、生保から撤退してもらおうのが一番の人たちでございます。

それから、先ほどの負担金については、いわゆる補助金ではなくて、建設当時こちらのほうでそういう施設等がなかったの、南魚福社会等につくってくださいと、4町あるいはほかのところも入った分もありますけれども、依頼をして、借入金についてはこちらでみますということです。今はもうそういうのはやっていませんので、それが終わるとこれらの負担金についてはなくなる部分が大半です。1人当たり幾らというので取っている部分はまだ残りますが、今その建設償還金ということです。

ただ、先ほどの話のことは、十分受け賜りましたので、またいろいろな場所を通じて指導をしていきたいと思っております。以上です。

○議　　長　　5 番・塩谷寿雄議員。

○塩谷寿雄君　わかりました。140 ページについては、よく指導をしていただきたいと思いますし、今ほど資料のほうで 37 ページのその他は、やっぱりそうじゃないかなとは思っていたんですけども、ここの解消というものを目指していただきたい。これがやっぱり不正というところにつながる可能性が一番多いのではないかと思いますので、それをしっかりしていただきたいと思いますと思っております。以上です。

○議　　長　　11 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君　3点ほど伺いたしますけれども、まず 138 ページの民生児童委員の事業費 1,414 万円でありますけれども、資料によりますと相談件数が 2,910 件と、活動日数が 1 万 2,309 日という報告があります。私も推薦委員の一人でありますけれども、この 11 月に改選ということでいろいろな方をお願いをしています。その中でもこれだけの活動量を見て、引き継ぎの部分についてマニュアルをつくる必要があるだろうという話も出ておりましたけれども、この平成 24 年度の実績を見て、担当課のほうとしては引き継ぎについての考えをこ

うするべきだなという反省があったらお聞きをしたいと思います。

それから 146 ページのシルバー人材センターの運営費補助 1,016 万円についてでありますけれども、こちらのほうも人材センターの登録会員数が減っておりますが、受託収入が 3 億 4,440 万円と、1 人当たりには割り返すと 4,600 円ぐらいですか。補助金として適切であったとお考えかどうかというところをまたお伺いしたいと思います。

それから、166 ページの常設保育園費 5 億 1,298 万円でありますけれども、子ども子育て会議のほうでも議論になっておりましたが、公設公営、公設民営、社会福祉法人と 3 パターンの経営と申しますかがありますけれども、臨時職員の割合が非常に高いわけです。この臨時職員の中の有資格者の割合というのがどの程度だったのかということと、この 3 パターンでの子ども 1 人当たり実際幾らかかったか。毎年決算で聞いておりますけれども、大体 100 万円から 105 万円という数字でありましたが、この部分は怎么样了か。以上 3 点をお伺いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 民生委員の引き継ぎですが、この間の会議でもそういった指摘等もございましたので、それを踏まえてやっていきたいと思っております。なかなかそれぞれにおいてやっていることが多種でございます。それと、その人によってまた違う部分もあるので、できるだけそれを平準化するという意味でもそういったものを検討していきたいと思っております。

それから、シルバーの補助金ですが、これは今まで私どもはルールとして国の補助金と同額ということでやってきております。ずっと今回の減額は違いますが、今までいわゆる国の民主党政権で行った事業仕分の関係で、国庫補助金のほうが削られまして、それと同額、市のほうも削ってきたという経緯がある。今回はほんのわずかで、それはいわゆる提案型事業という中で、シルバーのほう若干をその部分を減らして申告したということで私どものほうも減っております。

それから有資格の関係については、子育て支援課長のほうで答えさせていただきます。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 まず臨時職員の数でございますけれども、全部でパートも含めまして 176 人ございます。そのうち、有資格者が 83 名という形になっております。ただ、この臨時職員の中には、昨年も質問がございましたけれども、7.5 時間以上とかあるいはパートとか全部含まれておりますのでよろしくお願いたします。

それから、1 人当たりの児童の経費でございますけれども、公立につきましては 107 万 9,722 円、それから私立が、公設民営と私立を一緒にしますが、これにつきましては 96 万 8,483 円という形になってございます。以上です。

○議 長 14 番・井上智明君。

○井上智明君 1 点だけお伺いをします。ページは 158 ページです。学童保育について 1 点お伺いをします。ことし蕨神に可及的速やかにつくっていただきまして、本当にありがとうございました。そういう中で、利用している父兄の方から大変喜ばれておりまして、学童

保育の状況を調べて、資料によりますとクラブ数が14です。ということは、まだ学童保育をやっていない学校があるということだと思んですが、希望者がいないといえばそれに越したことはないですが、その辺のやらないところの状況、希望者がどの程度あってどういう状況でやらないのかということをも1点。

それからもう1つ、一時預かりというのがやられているかどうか。やられているとしたらその状況も教えていただければと思います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 学童保育のほうは、その学校区でやっていないのが幾つかあるのですが、いわゆる12地区に分けたときに今ないのは、上田地区だけです。学校区ですと三用、赤石のところはそれぞれ、三用でしたか、あそこのセンターのところでやっている状況でございます。

それから、一時預かりはやっておりますが……。ちょっと調べさせていただいて、やっていることは各地区で必ずやっているはずですよ。

○議 長 では、後ほどということで。

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって第3款民生費に対する質疑を終わります。

○議 長 第4款衛生費の説明を求めます。福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは4款衛生費について説明を申し上げます。173、174ページをお開きください。1項1目保健衛生対策費でございます。最初の丸、保健衛生対策費一般経費は、保健課の経常経費ですが、臨時職員が通年雇用となり、雇用期間が前年度より2か月多くなったことなどにより、前年度比17万円増の204万円の決算となりました。2つ目の丸、保健対策推進事業費は、健康推進員等に係る経費でございまして、報償費は減となりましたが、食生活改善事業委託料を2目の健康診査事業費から移し替えたことなどにより、前年度より20万円増の103万円の決算となっております。

3番目の丸、母子保健一般経費は、離乳食教室等の用品、母子健康手帳やカレンダーなどの消耗品が増えまして、14万円増の73万円の決算でした。次の丸、母子保健事業費は、乳幼児健診、妊婦健診及び指導に要する経費でございまして、前年度より67万円増の5,395万円の決算となりました。妊婦健診の受診者数の増により増額となったもので、延べ受診者数は69人増えまして5,815人でした。次の丸、歯科保健対策事業費は、1歳、2歳、2歳半の歯科健診事業や虫歯予防教室等に係る経費でございまして、175、176ページをお開きください。こちらのほうのフッ化物塗布・洗口用の消耗品、それから薬剤等の増により、27万円増の671万円の決算となりました。

最初の丸、自殺予防対策事業費は、新潟県地域自殺対策緊急強化事業の補助金を受けまして、講演会、研修会、職員研修、予防啓発や相談事業に係る経費に充てたところでございます。補助金の減により消耗品費などを減らしたため、前年度比14万円減の53万円の決算と

なっております。次の丸、公衆浴場存置事業費は、平成 24 年度に新規再開の事業でございます。湯沸かし料相当として温泉使用料の 5 分の 4 を補助するもので、7 月から 3 月までの 9 か月分 99 万円の皆増決算でございます。

1 項 2 目健康診査事業費です。最初の丸の健康診査一般経費は、各種健診事業や指導事業の経常経費でございますが、食生活改善事業委託料を 1 目に移したことにより、34 万円減の 98 万円の決算となっております。次の丸、住民健診事業費は、基礎健診以外のがん等各種健診事業に係る経費で、前年度より 959 万円減の 6,245 万円の決算となっております。前年度大幅に増加しました大腸がん、子宮頸がん、乳がん等のがん検診の受診者数が、その前の年度とほぼ同数まで減少したことなどにより、減額となったものです。がん検診の受診状況ですが、肺がんの受診者は 8,211 人で受診率 50.1%、胃がんのほうは 4,012 人で 25.9%、大腸がんのほうは 6,738 人で 37.2%、子宮頸がんの受診者は 2,345 人で率が 18.3%、乳がんのほうは 2,198 人で 22.6% ございました。

177、178 ページをご覧ください。最初の丸、基礎健診事業費では、基礎健診受診者の減少などにより 90 万円減の 883 万円の決算となりました。国保、後期高齢等を含めた市の健診会場で受診した方は、前年度より 226 人少ない 8,811 人でした。次の丸、健康教育事業費は、健康教育の講師の謝礼や健康教室等の消耗品費で、15 万円の決算でした。次の丸、健康相談事業費は、相談記録用消耗品購入のみでございます。その下の丸、健康診査補助・負担金事業は前年度と同じでございます。

1 項 3 目予防費、丸の予防対策一般経費は、予防接種事業の経常経費で、25 万円の決算となっております。次の丸、予防対策事業費は、結核や感染症などの予防接種に係る経費で、前年度より 1,100 万円の大幅増の 1 億 7,460 万円の決算となりました。この増は、平成 24 年 9 月から経口生ポリオワクチンが廃止されまして、不活化ポリオワクチンに切りかえになったこと、さらには 11 月から 4 種混合ワクチン接種が開始されたことに伴い、医薬材料費や予防接種委託料が大きく伸びたことがその要因でございます。接種状況については、決算資料の 45 ページのほうでご確認願いたいと思います。

179、180 ページをご覧ください。1 項 4 目医療等対策費、最初の丸、農村検診センター費は、健友館の多目的ホール等の使用負担金として病院事業会計へ支払うものでございまして、利用回数が 7 回減り前年度より若干減額となりました。次の丸、中之島診療所費は、内視鏡や分包機などの購入によりまして、機械器具費が前年度より 202 万円増え、合計でも 120 万円増の 3,494 万円の決算となっております。年間利用者数は、前年度より 52 人増え 1 日平均 82 人の 2 万 1,963 人でした。次の丸、休日救急診療所費は、前年度より 666 万円減の 4,022 万円の決算となりましたが、前年度はレントゲン撮影装置の購入があったことが主な減額要因でございます。年間利用者数は、前年度より 538 人増え 1,825 人ございました。

181、182 ページをご覧ください。最初の丸、病院事業対策費は、病院事業会計への補助及び出資金、それと城内診療所特別会計への繰出金でございまして、大和病院事業会計補助金

では、前年度は資金不足解消分の補助金が多額であったことにより 2 億 7,086 万円の減額に、新市立病院整備事業出資金 534 万円は皆増、城内診療所特別会計については、収支悪化により 3,412 万円の繰り出し増となっております。全体では前年度比 24.9%、2 億 3,139 万円減の 6 億 9,632 万円の決算となりました。次の丸、総合的保健医療体制整備事業費は、新市立病院の用地や開発行為に係る業務委託、六日町病院仮設駐車場工事や新潟県地域医療推進機構への出捐金が主なもので、3,096 万円の決算でございました。

183、184 ページをご覧ください。最初の丸、地域医療再生基金事業費は、県の地域医療再生基金事業の補助を直接あるいは間接に受けて行ったもので、地域医療研修コーディネーター育成事業や講演会、地域医療魚沼学校などの事業に係る支出でございます。医師会からの委託事業が新規に加わったため、前年度より 3 倍強の 343 万円の決算となっております。

次の丸、総合的保健医療体制整備事業費、繰越明許の分でございますが、大和病院の駐車場工事と新病院の建設基本計画作成が主なものでございまして、1 億 3,695 万円の決算でした。

以上、4 款 1 項保健衛生費の歳出合計は 12 億 5,648 万円で、大和病院事業会計の補助金が大幅な減となったことなどによりまして、前年度比 13.3%、1 億 9,279 万円の減額決算となっております。

1 項 保健衛生費の説明は以上です。ここで説明が変わります。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 それでは、4 款 2 項 1 目環境衛生費を説明させていただきます。前年度比 12 万円減の 1,000 万円の決算となりました。環境衛生費一般経費、前年度比 15 万円増の 158 万円の決算であります。有害鳥獣特別捕獲員報酬は、クマの出没被害防止のためおりの設置を行ったことから 44 万円増となりました。臨時職員賃金は 43 万円の減少です。地球温暖化対策地域協議会委員報酬 8 万円、委員 24 人、7 月とそれから 3 月の 2 回開催いたしました。

185、186 ページをお願いいたします。公害等対策事業費、今年度から下の丸、地盤沈下対策事業費を別表示といたしました。公害対策事業費では実質昨年度比 150 万円増の 173 万円の決算となっております。平成 24 年度から、騒音に係る規制地域の指定、規制基準の設定、自動車騒音の状況の常時監視事務が新潟県から移譲になったことに伴い皆増したものです。

次に地盤沈下対策事業費 昨年度比 33 万円増の 313 万円の決算です。地下水利用調査協力員報償費について、監視体制を強化していただくために、平成 24 年度から報償を倍額の 9,600 円に改定したことから 18 万円の増額となりました。

4 行下がって修繕料 14 万円は、観測井戸、エコ住宅配管等の修繕費、4 行下がって水準測量委託料は、地盤沈下区域内の地盤沈下を監視するため総延長 22 km の標高の高さを測量しました。消融雪施設修繕工事費では、公共井戸に節水型高感度降雪感知器 3 台、節水型タイマー 3 台を設置しました。地下水熱利用融雪システム実証事業費、前年度比 2 万円減の 124 万円の決算となりました。

修繕料 41 万円につきましては、上町エコ住宅の地下水熱利用融雪設備の修繕を行いました。融雪システム解析等業務委託料 21 万円増は、山形大学横山研究室による、上町エコ住宅の融雪システムデータ解析業務委託料です。インターネット使用料 9 万円は、上町エコ住宅のデータ収集に使用したインターネット回線使用料です。環境保全促進事業費 18 万円、六日町小学校、中之島小学校の 4 年生の児童が水生生物の環境調査を行い、その学習結果を発表して環境保全意識を高めました。

続きまして 187、188 ページをお願いいたします。環境衛生補助・負担金事業 200 万円、平成 23 年度新潟・福島豪雨災害により被災した 3 つの共同墓地の復旧に対して補助を行いました。

2 目斎場管理費、前年度比 305 万円減の 3,387 万円の決算となっています。指定管理委託料が 599 万円増額となっていますが、臨時職員から正職員対応としたことに伴う人件費の増、炉関係機器の保証メンテナンス期間 2 年が終了し機器保守点検委託料等が増額となっています。前年度にありました湯沢町への精算に伴う返還金 897 万円が皆減となっています。

4 款 3 項 1 目清掃総務費、前年度比 29 万円減の 50 万円の決算となりました。印刷製本費で、ごみ処理カレンダー保存版を改定する予定でしたが、小型家電リサイクルの取り扱いについて検討が必要でしたので、平成 25 年度に作成を延期いたしました。

2 目ごみ処理対策費、前年度比 127 万円減の 2 億 1,143 万円の決算となりました。ごみ処理費、次のページの魚沼市ごみ処理委託事業費を今年度から別項目といたしました。その分を除きますと、対前年度 159 万円増の 1 億 5,231 万円です。一般廃棄物収集運搬業務委託料の 115 万円増、公共施設ごみ収集業務委託料 50 万円の増は、燃料費高騰によるものです。

189、190 ページをお願いいたします。ごみ減量化推進事業費は、対前年度比 172 万円増の 512 万円の決算となりました。増額の主な理由は、ディスプレイ経済比較調査を委託料 148 万円で実施したためです。ディスプレイ導入による、下水道処理施設や管路維持費用の増額とごみ処理費用の減額を経済比較いたしました。次に魚沼市ごみ処理委託事業費、魚沼市ごみ処理事務委託料が 460 万円の減額となっています。過年度分の精算によるものとなっております。

3 目し尿塵芥処理施設費、前年度比 1,175 万円増の 10 億 6,430 万円となりました。繰越明許費 325 万円につきましては、し尿等処理施設整備事業費において、年度内に完了しなかった、流域下水道六日町浄化センターへのし尿等の直接投入に係る施設設計委託費でございます。

廃棄物処理施設一般管理費は、前年度比 203 万円減の 2,824 万円の決算となっています。消耗品費が対前年度 1,447 万円少なくなっていますが、これについては次ページにおいて説明させていただきます。修繕料は車両や各処理機器、建物の修繕などで、対前年度 162 万円の減額となっています。

191、192 ページをお願いいたします。上から 5 行目、指定袋保管配送業務委託料につきましては、指定袋の製造から保管配送までを一括で委託することで、経費の削減と効率化を図

ることができました。委託料が 1,382 万円増となりましたが、先ほどの前ページのところの消耗品の減、こちらのほうで指定袋購入分が 1,447 万円減額となっております。

10 行ほど下がりまして、環境保全協力金は新規となっておりますが、飛灰埋立のため環境保全金として受け入れ先の米沢市に支払っているものです。次に、し尿等処理施設運営費、前年度比 935 万円減の 1 億 2,213 万円となっております。燃料費が対前年度比 492 万円の減となっておりますが、重油単価自体は値上がりしていますけれども、年々処理量が減少していることから重油購入量の減少によるものです。光熱水費、電気につきましては、使用量は減っていますが、値上げに追いつかず、対前年度比 119 万円の増となっております。

193、194 ページをお願いいたします。備考欄 4 行目のし尿汲取業務委託料が 414 万円ほど減額となっております。平成 23 年度収集量の減少に伴う処理業者の急激な経営悪化を防ぐため、処理単価 10 リットル当たり 60 円を 85 円に改正いたしました。その後、収集量減少に伴い委託料が減少したものです。この 6 月定例議会において、仮設便所くみ取り関係の条例改正を行っていただきましたが、先日も説明をさせていただいたとおり、将来的には支払を定額制にしていかないと業者が維持できなくなるのではないかと考えております。

し尿等処理施設整備事業費、前年度比 364 万円減の 2,658 万円となっております。流域下水道六日町浄化センターへのし尿等の直接投入に係る施設の基本設計を委託していますが、地元協議の遅れから年度内に完了せず繰越明許となっております。また、施設点検整備コンサルタント業務委託料が 268 万円減額となっておりますが、これにつきましては、し尿等処理方法等の調査委託が前年度に行われたためです。処理施設定期修繕工事は、乾燥焼却設備、オゾン発生装置、前処理設備等の定期検査と修繕を行ったものです。

次に可燃ごみ処理施設運営費、前年度比 4,812 万円増の 3 億 7,755 万円の決算であります。燃料費が前年度比 1,132 万円の減となっております。LPG の単価は前年度に比べて 30% 程度高騰しましたが、処理量が年々減少している関係で燃料の購入量が減少した結果です。し尿塵芥処理薬品費が 1,205 万円増額となっておりますが、飛灰の最終処分方法を山元還元方式から米沢市内での埋立処分に変更したことに伴い、キレート剤という薬品処理が必要になったものです。環境測定手数料が 248 万円ほどの増額となっておりますが、放射能の影響調査実施手数料の増です。

195、196 ページをお願いいたします。備考欄 7 行目、飛灰処理業務委託料が 2,407 万円と大幅に増額となっておりますが、前年度は、東日本大震災の影響で飛灰処分を一時ストップしていたことによります。5 行下がりまして、スラグ処理業務委託料 226 万円増は、平成 23 年度発生スラグの一部処理を平成 24 年度に委託したことによります。運転管理業務委託料が 1,444 万円増額となっておりますが、施設の運転管理の一部について、正職員 2 名を縮小し、その業務を委託したことが主な要因となっております。建設機械借上料 231 万円は皆増となっております。飛灰のキレート処理の関係で破碎機を借り上げたものです。

可燃ごみ処理施設整備事業費、前年度比 5,015 万円減の 3 億 1,359 万円の決算となっております。ごみ処理設備点検委託料は 902 万円の増額、1 号バグフィルターのをろ布を 5 年ごと

に交換するための増額です。ろ布に粉塵が蓄積すると運転ができなくなることから定期的に交換しています。施設修繕工事費で 6,682 万円減額、ボイラー・減温塔等の各種コンベアの更新、中央監視装置及び受付計量棟のパソコン更新工事などが主な内容です。処理施設定期修繕工事費 1 億 1,004 万円は、1,013 万円の増額。主な定期修繕箇所は、高濃度酸素発生装置の主要バルブ類を整備しました。

不燃ごみ処理施設運営費、前年度比 2,129 万円増額の 1 億 475 万円の決算です。光熱水費、電気が 182 万円増額、前年度豪雨災害で 9 月から 10 月の電気料が 0 円であったことによります。

197、198 ページをお願いいたします。備考欄 8 行目、不燃ごみ処理業務委託料が 210 万円増となっています。前年度から新規事業として容器包装プラスチック分別仕分け業務が増えたことに伴い、前年度は半年間、南魚沼福祉会から障がい者を仕分け業務に雇用いたしました。本年度は、一年間を通して雇用したために増額となっております。

7 行下がりまして、建設機械借上料 123 万円、その下の排水ポンプ設置工事費 65 万円は皆増です。施設を水害から守るための予防対策として、水中ポンプ 4 台を 6 月 1 日から 10 月 31 日まで設置いたしました。過年度国県補助金等返還金 1,673 万円、豪雨災害により被災した施設の復旧に対して補助金を概算で受領しておりましたが、一部保険金で補填されることとなったため、過受領分を、受け取りの多かった分を返還いたしました。不燃ごみ処理施設整備事業費、前年度比 672 万円増の 6,937 万円の決算となりました。施設点検整備コンサルタント業務委託料 643 万円は、566 万円の増額、不燃ごみ処理施設を水害から守るため雨水排水計画検討業務を委託したことによります。処理施設定期修繕工事費 5,608 万円は 1,402 万円の増額、総合計画に基づき計画的な修繕工事を行っています。昨年度に引き続き、破碎機、コーンライナー交換工事などを行い、新規にびん手選別コンベア設置工事などを行いました。ごみ埋立処分施設運営費、前年度比 102 万円増の 1,632 万円の決算となりました。

199、200 ページをお願いいたします。備考欄 2 行目、環境測定手数料 542 万円は、環境衛生センター関連施設環境測定、榊形山、宮、新堀新田最終処分場、清水不燃物埋立場の水質検査を行いました。

4 行下がりまして、施設維持管理業務委託料 366 万円は、榊形山最終処分場遮水シートのキレート樹脂交換、のり面の補強などを行いました。施設改修工事費 153 万円は、榊形山最終処分場の消雪設備などの改修を行いました。

次に環境衛生センター附属施設費、前年度比 127 万円増額の 572 万円の決算となりました。指定管理者委託料 315 万円は、金城の里の下水道使用料相当分として 30 万円及び可燃施設が定期修繕工事等で休止した場合に必要な燃料費 285 万円です。定期修繕工事費として、機械室の機器交換、熱交換器の交換を行いました。前年度行った下水道接続工事費 162 万円が皆減となっております。

続きまして 4 款 4 項 1 目上水道事業対策費、対前年度 1 億 3,869 万円減の 5 億 2,657 万円です。高料金対策補助金が 1 億 2,617 万円減、水源開発補助金が 653 万円減、前年度実施し

た専用水道維持管理事業補助金 3,100 万円が皆減となっています。高料金対策補助金から児童手当補助金までは繰り出し基準に基づくルール分となりました。その他基準外補助金 2,500 万円は、福祉減免額相当分として新規に繰り入れを行ったものです。

以上で 4 款の説明を終了いたします。

○議 長 ここで子育て支援課長から発言を求められておりますのでこれを許します。子育て支援課長。

○子育て支援課長 先ほど井上議員のご質問に対しまして、部長のほうから一時預かりについてあとで調べるという話でしたが、学童につきましては、一応、長期休暇とかそういった扱いはしますが、一時預かりというのはございませんので、ご了承願います。訂正をお願いいたします。

○議 長 14 番・井上智明君。

○井上智明君 多分、一時預かりはやっていないのではないかなという認識があったのですが、あるということで期待をしておたのですけれども、隣の魚沼市さんはやっているのです。ですので、急に親が病気とかそういうことになったときに、一時預かりという制度は非常に使い勝手がよくて便利な制度で、できればちょっと検討をいただければと思います。

それから、夏休みだけの長期の預かりがありますよね。そのときに、どうも施設によっては急に人数が膨らむものですから、指導員が十分でないというところもあるように伺って、指導員の負担が増えてということが、制度の中で言われているところがあります。そういうことについても、指導員を確保するのは、時間が短くて制約が結構あるのでかなり難しいみたいです。その辺も委託している NPO やそれから施設の皆さんと、積極的に協力をして指導員確保に努めていただければと思っています。終わります。

○議 長 衛生費に対する質疑を行います。15 番・樋口和人君。

○樋口和人君 3 点ほどお聞きしたいのですけれども、まず 186 ページの水準測量委託料ということで、22 キロにわたって測量、地盤沈下の様子をということだったんですが、この結果でまだまだ地盤沈下というのは続いていく方向なのか、あるいは少しでも収束をしていくような方向に動いているのか、その辺のことについてお伺いをいたします。

それから、190 ページのディスプレイ経済比較調査委託料ということで、これをしていただいた上で、ことしディスプレイの条例もできたということです。その後、大和地区ということですが、いわゆるディスプレイをつけているといいますか、使用していたり、申請だとか、いわゆる状況がどうなっているのか。あるいは、つなぎ込みといいますかディスプレイ使用について、県との協議はどのように進んでいるかお聞かせを願いたいと思います。

それから、196 ページの可燃ごみ処理施設整備事業費の中の施設修繕工事費ということだったと思いますが、飛灰のバグフィルターですか、これの取り換えということがありましたが、多分このたびの議会でその布でしょうか、そのあれが 5 年ごとということですが、できたのは 1 号炉、2 号炉、一緒なわけです。多分 1 年タイムラグがあるのかな、

ちょっとその辺の事情をお聞かせ願いたいと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 水準測量委託の監視区域内においてどのような状況であるかということですが、これについては、やはり豪雪がありましたし、昨年につきましては降雪シーズンを通じてだらだらと降っていたようなことがありまして、くみ上げ量が多くなっております。この関係で北辰小学校の近くのあたりで、目標としている年間2センチをちょっと達成できない沈下がありました。これについて、くみ上げたときにどうであるか、くみ上げなかったときにどうであるのかということは、確実なことは言えませんが、沈下量については徐々に縮小してきているのではないかと思います。ただ、これが本当にくみ上げによってそうなっているのか、それとも粘土層のところもう縮んでしまっているのかということについては、その辺の分析まではちょっとできていないという実態になっております。

それからディスポーザーの経済比較につきましては、前に経済面からいくとそれほどの効果のほうは見込めないというご報告はさせていただいたかと思います。けれども、その後の申し込み状況とかそちらについては、企業管理者のほうで説明をさせていただきます。

バグフィルターの関係ですが、確かに建設は1号炉、2号炉、一緒に建設をしたかと思えますけれども、そこで1年間ずれた事情についてはちょっと把握をしておりますので、あとで説明をさせていただきます。

○議 長 企業部長。

○企業部長 ディスポーザーの件であります。申請状況というような話がありましたが、7月から申請を始めまして、今のところ直近の数字は、ちょっとここでは把握しておりませんが、1か月ぐらい前に聞いた話ですと、申請済が1件、相談も含めると10件ぐらいとなっております。

それから、県との協議というお話であります。浄化槽の区域につきましては、この議会終了後の20日に県のほうに行き、再度また話をしようということで予定をしております。

それから流域のほうについては、水質の状況を毎月報告しておりまして、半年後に1回、県のほうとまた話をしようということで、この多分12月かそのころにまた日程調整をしまして、話をしていきたいということです。流域のほうについては、最終的には1年間水質の状況について報告をして、その状況を踏まえて方向を出すということになっておりますので、もう少し時間がかかるだろうと思っております。以上です。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 バグフィルターの交換時期ですが、議員おっしゃられたように5年というのが基本でございますが、可燃も不燃もそうですけれども、やはり大分老朽化をしております。整備について計画的にやるということの中で、一どきに修理ということになりますと非常に経費も多額になります。その辺を考慮しまして、平成25年度、今年度2号炉、昨年度1号炉という形で、交換の必要な度合いをちょっと勘案しまして、計画を立てて

実施をしております。私のところではそういう認識ですが、もし担当のほうに聞いてみまして、別の理由があればまた申し上げたいと思います。以上です。

○議 長 15 番・樋口和人君。

○樋口和人君 まずその水準測量、いわゆる地盤沈下のところですが、全体的なところでまあまあ多分おっしゃられるように、雪の状況などによって随分違うと思いますが、ぜひまたこれをきちんと把握をしていていただきたいと思います。また、全体的な部分と場所によっても、多分いろいろ違いが出てくると思います。それによってまた今後のいわゆる地下水ですか、そちらのほうの利用のことについても、いろいろまた方策が出てくるような気がします。そんなことで、今言ったように細かい調査をぜひ今後も続けてもらえればと思います。

それから、ディスプレイについては、ちょっとこうあれですけども、私が予想していた以上に申請が上がってきているということで、ぜひ、前回もですが、せっかくつくった条例の中で皆さん方にまたご利用いただく。それで、市内全域にいろんな選択肢ができていくのも含めて、使っていただけるような方策に、また県との協議もどんどん前向きに進めていただければと思っています。

それから、バグフィルターの件ですけども、どういう経緯かは別としまして、やはり、その5年に1回両方ともかえるというのは大変だと思いますので、ちょうどよくばらけているのかなというふうに思います。これについてもやっぱり老朽化ということもあるので、これからもずっと5年でいけるのか、あるいはまたそれが短くなっていくのかということもありますし、あわせてその施設そのものですよ、今後そういったあの施設をどういう方向性でいくのか、今のままするのか、また何年もってどうなってくるのかについても、なるべく早い段階で計画というものを考えていていただきたいと思っています。

地下水の今後どういう方向で調査を続けていくのかと、可燃ごみ処理施設といいますか、いわゆる焼却場のほうの今後の方向性をちょっとお聞かせをいただければと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 地下水の水準測量につきましては、今までも同じところを毎年度継続して調査をさせてもらっているということにしておりますので、これについては継続をさせていただきたいと思います。なかなか地下がつながっておりまして、その地域が今落ちているからすぐにその対策をどうのということの決め手というものがなかなかありませんけれども、対策があるのかないのかその辺も考えながら、水準測量は続けさせていただきたいと思っております。

それから、可燃施設の今後についてですけども、とりあえず今後10年間は長寿命化ということで整備を行いながら、少なくとも10年間は今のものをもたせていきたいという計画しております。それで、今その後のことにつきまして、魚沼市のほうでも同じところにやはり可燃施設の更新を行っていかなければならないというような考え方があります。どんどん、どちらもごみのほうについては減量化はされておりますので、これを一緒に広域的な処理ができ

るのかどうかその辺を含めて、ことしの春から魚沼市とも協議を始めております。その中で一緒に処理をする施設を建設していくのか、やはりそれではまた搬入等の経費が大きくなってということもあるかもしれません。とりあえず今、南魚沼市としましては、現在のところでの建てかえは絶対にだめだと地元のほうに言われておりますので、その辺のことも考えながらやっていきたいと思っております。とりあえず10年間は今の施設を使っていくと、そんな計画でバグフィルターについても考えながらやっているところです。よろしく願いいたします。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 先ほどの交換の時期の件ですが、一応、1年早く交換したというのは、減温装置の不具合がありまして、ちょっと目詰まりがあったということで、計画的にやる部分も含めて1年早く修繕をしたというところでございます。以上です。

○議 長 23番・岩野 松君。

○岩野 松君 2点ばかりお願いします。資料のほうの40ページにフッ化塗布がありますけれども、これを見ますと洗口の実施状況のところ、最後のところ、中学校は塩沢地域のみ実施という書き方をしておりますが、塩沢は非常にこれに一生懸命だったというのは合併前からも聞いていました。そういう中で、虫歯の罹患率が塩沢は非常に少ないのかどうなのかをお聞かせいただければと思います。

それと、自殺予防についてですが、当市は非常に自殺者が少ない市だと聞いております。対策事業は、やっぱりこの資料の41ページのいろいろをされているのは聞いています。ただ、前に委員会でちょっとしたとき、地域差も若干あると報告されたことがあったのですが、地域に対するそういうのはちょっと行き過ぎかなとは思いますが、そういう対策みたいなものを、もしされているようでしたらお聞かせください。

それと、資料ばかりで申しわけありません。47ページに「改葬許可の状況」という私は耳慣れない言葉が書いてありまして、26件とあります。これは多いのか、少ないのかも私は全くわからないし、そして、市外に移した場合とかそういうことをいうのか、それとも市内の中でも移すときは許可が必要だというふうに考えていいのか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

それと、184ページの環境衛生費一般経費の中の有害鳥獣特別委員会ですかの報酬が出ています。そこでの審議は多分、今非常にサルやクマなどによることの審議だと思いますけれども、私が聞いたところでは、大月地域である犬を飼っている方が、放してあげると非常に効果的であるということです。そういう検討はされていたか、それとも話題になっていたかとか、もしあったらお聞かせいただければと思います。以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 う蝕防、塩沢中学校の件ですが、これは塩沢中学の1年生だけです。データの的には、とりたてて塩沢中学校の子が虫歯が少ないとは出ていません。これは1年間だけです。

それから自殺予防のほうですが、その高い地域には、それぞれ入って講演会とかそういっ

たものを開いております。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 改葬許可ですけれども、これにつきましては、埋葬してあるお墓を、ほかに移すときに許可が必要になりますので、その許可回数ということになっております。

それから、有害鳥獣報酬につきましては、これは話し合いをする委員会の報酬ということではなくて、出動していただいたときの報酬とか、それから罾、おりとかを設置していただいたときの報酬となっております。（「犬のことについては協議したのか」と叫ぶ者あり）

申しわけありません。犬の効果につきましては、ちょっと今資料がありませんので、後ほど回答させていただきます。

○議 長 23番・岩野 松君。

○岩野 松君 フッ化塗布については、余り塩沢が飛びぬけて効果があるかどうかというデータは少ないということです。私はもともと、体に余計なものはなるべく入れたくないという主義なものだから、反対してきた一人です。中学までいってもするのかというのがちょっとあったのですけれども、余りなかったらどうかなという思いがありましたので、ちょっと言わせてもらいました。

それと、許可改葬のことですが、この26件というのはいつもより多いのか。実は水害やそういうものがあつたから出てきているのか。多分、こういう許可があるということは、調査はしていると思うんですけれども、私は初めてこういう——初めてというのは勉強不足かもしれないけれども、こういうことでの数字というのはちょっとあれだなと思いましたので、そのときはいろいろな理由とかはお聞きするのでしょうか、どうでしょうかお聞かせください。

犬のことについては、大月では非常に効果があると、その方からは何回か聞かされたもので、調査もしてもらえればという思いもあります。よろしくお願いします。以上です。

○議 長 保健課長。

○保健課長 フッ素洗口の関係について答弁いたします。先ほど部長が塩沢地区については、他の地区と違いがないというようなことを答弁申し上げましたが、具体的には六日町地域、塩沢地域につきましては、早くからフッ化塗布洗口をやっていたので、その2地区につきましては、中学に至ってもその差がない、効果はあらわれているということが言えると思います。

逆に大和地域につきましては、取り組みが遅れたということがありまして、歴然とした差があります。ただ、その事業を取り入れて平成18年からフッ素洗口を始めましたけれども、それによって虫歯罹患率も減っておりますので、その効果はあると考えております。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 改葬の許可につきましては、めずらしいことではありませんで、例えば公共事業でお墓とかが当たったときに、支障移転ということもありますし、また、それぞれ

の事情でお墓を別の場所に移したいというときに許可がいきます。そういうことでこの年、特別に多かったということではないと思っております。

それから、犬についてですけれども、こちらにつきましては犬と人間それぞれ両方とも訓練が必要になります。そんなことで取り組んだという事例が、今ちょっと当市においては無いですけれども、またその辺のところを研究させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○議 長 24 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 176 ページですが、住民健診について、多分率もあると思うのですが、非常に受診者が伸び悩んでいるのではないかなと思っておりますが、率をまずお聞きします。

先般ちょっと別の資料で見たところによると、やっぱり住民健診を啓蒙していくことによって、住民の60%を超えると医療費が下がるという、こういったデータを持っている自治体があるようであります。そういった感覚でやられているか、またその辺をひとつお聞きします。

それから、186 ページのエコ住宅についてであります。私も何回か見させてもらっているんです。環境省の関係で、当時3,500万円だかをかけてやったと思っておりますけれども、その後、補助金等は打ち切りで解体というような話が、そうではなくて継続しているわけがあります。補助金はともかくとしてこれを実験していくことに関して、どの程度持ち出しがあるのか。補助金以外でどれだけ持ち出しがあったか、わかりましたらお聞きしたいです。

そして、それがまた今後にどういうふうにつながる可能性があるかと捉えて実験をしているのかどうか、その辺をひとつお聞きします。

あと200ページで環境問題ということですが、毎日、放射線の測定の結果というのが報道されている。県がやっているわけですが、市としてその測定器2台なりを取得しているわけです。そうした中で環境の変化等で懸念されるようなところがあるのかなのか、ひとつお聞きしておきたいと思っております。以上です。

○議 長 保健課長。

○保健課長 住民健診のことについてお答え申し上げます。一般的に住民健診といいますのは、私どもは基礎健診、それからがん検診等を含んで住民健診と言っております。基礎健診につきましては、平成20年から国が示しました特定健診及び特定保健指導を実施しておりますけれども、特定健診に関しましては、平成20年度が南魚沼市で47.9%、平成21年度は若干上がりまして55.3%になりましたが、平成22、23年と51.1%、52.1%となっております。平成24年はまだこれは確定しておりませんが、平成23年と同様の数字ということで捉えております。

議員おっしゃるように、受診率が伸び悩むということですし、実際には特定健診の受診者数が微減しております。これは何らかの原因があるかと思っておりますけれども、ただ、逆に言えることは、ある程度健診を受けられる方が固定してしまっているのではないかなということも捉えておりますけれども、これを国が設定します目標値65%まで上げるには、あと3年

間、4年間と色々な方法で考えて、何とか上げたいと思っております。

議員がおっしゃるように、受診率が60%になると医療費が減ることにつきましては、正確なデータとして私は捉えておりませんが、確かに受診率が上がれば異常の発見も早まりますし、その辺を捉えて医療に結びつける、または指導によって改善を促すということで効果はあると思います。

いかに市民の方の健康を把握するかということが問題になってきますので、そういう捉え方で特定健診に限らずほかの検診の結果によりましても、市民の健康の状態を把握して指導それから医療につなげるような取り組みをしていきたいと考えております。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 エコ住宅の関係ですけれども、補助金につきましては建設時のときに、建設費用についての部分につきましては、単独費で行わせていただきました。エコ住宅の実験部分について補助金を500万円程度いただいておりますが、そのほかは全て単費ということになっております。

それからどのような効果、あるいは今後どのようにしていくのかというご質問かと思えますけれども……〔単費の経費は幾らぐらいつぎ込んでいるのか。単費でやっている部分が〕と叫ぶ者あり〕

○議 長 議長を通してやってください。

○市民生活部長 建設時に約4,000万円の投資がありまして、そのうち500万円部分の実験部分については補助金をいただいているということです。その後につきましては、維持費等がそれぞれ年ごとにかかっております。そこについては修繕ですとかという経費がかかっていますが、その年度ごとのものについては今ちょっと把握をしておりませんので、後でまた報告をさせていただきます。

それで、今後どのようにということですが、今ほどこの前までの実験結果というか総括といいますか、そちらについて社会厚生委員会のほうに報告書をこの前出させていただいたところですが、一番は地下から安定的に地下水の、約11度から12度あるわけですが、この熱を安定的に取り出すことをぜひやりたいということです。これについては井戸の大きさを大きくしたり、それから採熱管の数を入れたりというようなことでもって、何とか11度の温度は引き出せるというところのことは確認をいたしました。

その後、屋根について11度の低温であっても、山形の実験とかでは融雪が可能だというような結果がありましたけれども、私どものところの降雪量それに耐えられる仕組みであるかどうかということの実証を、ぜひそこまでやりたかったところです。けれども、やはり降雪量のほうは多いですし、それから一番の問題が、雪庇が出てしまって、これについてはそのままに放置しますとやはり近所に迷惑がかかってしまうということで、残念ながら途中で雪下ろしをしております。

これにつきましては、実験結果からいくとちょっと時間はかかりますし、最大で積雪量のほうが1メートル50センチぐらいまで上がってしまうという結果は出ておりますけれども、

その程度で本当にいけるのかどうか、これらの部分について今後この住宅を活用して、その辺の実験も行っていきたいと、そんなふうに考えております。以上です。

○議長 市長。

○市長 このエコ住宅の建設時につきまして、その当時議会に若干おわびも申し上げてご報告して、議決もいただいているところでありますが、ご承知のように国からの補助金は、実験期間はほんの少しですけれども、それが終わったら取り壊すという決まりであったようでありました。いくらなんでもあれだけのものを取り壊すことが、果たして今後にとっていいか悪いかということを考えさせていただきました。

国のほう、県のほうに私も出向いて、余りにもそれはちょっと無駄過ぎないかということでしたけれども、決まりは決まりだということですので、当時それではその建設の補助金はいいですと。建物は全て我々が建てたということで、さっきちょっと部長が言いました実験に対する補助は継続してもらおうと、こういうことで議会にもご報告申し上げ、予算で議決いただいたところでありましたのでご理解をいただきたいと思っております。

○議長 総務部長。

○総務部長 放射線量の測定値ということで、それこそごみ、浄水、その他、施設関係で私のほうでお答えさせていただきます。議員もご存じのとおり、国県の設置しているモニタリングポストによる空間線量の数値、それから市で持っている3メートルで施設等の数値に、懸念されるような異常値と思われるような数値は出ておりません。以上です。

○議長 長 24番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 住民健診についてですが、今努力しているという話は聞きました。私も土曜日に10日だったのを延期させていただいて土曜日に受けたんですけれども、やっぱり希望する部分というのは、ガンとかそういう問題、あるいは心筋梗塞、心臓とか眼底とかというこういう形が、今特定健診にはないというところがネックかなと思っております。

そうした中でやっぱりがんとかは心配だなということで、追加で受けたりしているわけですが、そういった魅力を持たせることと、それから負担が結構かかるんですね、私4,000円ちょっと取られたと思うんですけれども。そうすると特定健診程度であればそう問題がないからかからなくてもいいかな、という感じを持ってしまう人もいないかなと思います。腹の周りを図ってもらったところということで、私は大分その効果があったようでありますけれども。そういった魅力を持たせて受診率を上げると、要するに何らかの補助なりをして、低額でできるような形を追求してはいかがかなと思いましたので、ひとつお聞きしたわけですが、答弁を求めたいと思います。

次にエコ住宅についてですが、大体、これからもつたいないからということで、今は修理をしながら、市営住宅みたいなものではないかなと私は見えています。そういった中でデータをとればというぐらいと言っちゃ申しわけありませんが、そうではないかなと思っております。やはり、先ほど申し上げたように、これを維持管理して、そしてデータをとって、経費がどのぐらいかかるのかというあたりは、やはり我々は知っておくべきかなと思ったもので

聞いたわけでありませう。

そして、そのわずかの熱量でどうして溶かすかという問題については、非常に在来のおあいう形でいくと私は無理ではないかなと以前も指摘をした経過があります。やはりある程度データが出たとしたならば、実験ではなくて施設をもらい受けた何かもらい受けて、住宅として活用するのは、私はやぶさかではないんですが、それを実験の名をもってつぎ込んだり、経費をかけたり、あるいは人的な経費をかけたりしていく時代は終わったのではないかなと思います。

そして、さらに深い井戸を、大きい井戸をとという形になりますと、これは一般的ではないと、そしてまた地盤沈下地域の対策ではないと。それはくみ上げないからいいだろうというけれども、掘る経費というのはすごいものだと思います。ちょっと観点が違ってきているのではないかなと思いますので、その点ひとつお聞きしておきます。

あと放射能測定については、変わらないということだと思うんですけども、いろいろな災害等も出てきてまたどういったホットスポットが出るか、あるいは一番心配なのは農産物にどういう影響が出て、そしてまた人的にどういう被害が出ていくかということが、被災地では言われていることでもありますので、またひとつ気を緩めないでやっていただきたいというような気がしているところです。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 上町のエコ住宅についてでありますけれども、先ほど部長から説明し、担当委員会にも説明申し上げているところでありますが、光明もありますし、思ったより効き目がないといいますかその部分もありますので、もう若干はきちんとさせていただきたいと思っております。

今言えますことは、道路を全面的にやるとかそういうことには、もうこれはほぼ使えないわけでありまして、宅地の例えば駐車部分とか、そういう部分には、私は利用可能だと——11度の温度はそっくり引き上げてきておりますので、これはできるわけです。これをやるがために深い井戸とか大口径の井戸とかということは、そう必要ないと私は感じております。

屋根はやっぱり11度ぐらいの温度ですから、一気に解けているということではなくて、だらだらと解けると。そこに寒気が入りますと、つららが下がつてそこから雪庇の危険が出たわけでありませう。それらをどう解消できるのか、若干加温をしてやればそれでいいのか、この辺をきちんとした上で利用できるところはやっぱり利用していく。ですので、井戸を掘ってお金がかかるという部分は、これはやろうと思う人は別ですけども、地盤沈下の対策としては、熱を使えれば非常にいいわけでありませうので、これらをもう少し実験をさせていただきたい。

ここに124万円ほど、この実験に修繕費も含めて用意しておりますが、一応家賃もいただいて管理をしておりますので、これがそっくり支出だということはおごいませう。家賃が幾らだったか……。月5万円、そうすると60万円そういうところですので、もうちょっと実験を継続させていただきたい。山形大学のほうでやはり期待もしているところでもございませう

ので、よろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

○議 長 総務部長。

○総務部長 放射能の件につきましては、議員おっしゃるように対応を継続していきたいと思ひます。以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 検診の自己負担金ですが、今現在のところ特にそれを下げるとかそういった部分は考えておりませんが、その他も含めまして魅力があつて来やすいような環境については考えていきたいと思ひます。

○議 長 保健課長。

○保健課長 検診の受診料のことで、受診負担のことでお答え申し上げます。これはもう既に取り組んでいることですのでけれども、40歳到達者につきましてはクーポン券を出して無料にしてありますし、胃集団検診協議会では41歳到達者につきましても、これも動機づけということで無料クーポンに——これは今年度からということになります——取り組んでいるところですよ。

経費につきましては先ほど4,000円程度ということがありましたけれども、年齢によってまた減額したり、無料にしたりという措置もとっております。実際には2万円ほどかかる検診が7,000円程度でできると。今年度につきましては、心電図、眼底を希望で取り入れる、有償になりますけれどもそういった、皆さんに受診したいというような気を起こさせる取り組みをしております。

腹囲等につきましてはいろいろ議論のあるところですのでけれども、これは平成20年から、特定健診で国が定めた生活習慣病の予防のための健診ということですので、しばらくはおつき合ひをいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。以上です。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は11時15分とさせていただきます。

[午前10時59分]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

[午前11時15分]

○議 長 10番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 3点お聞きいたしますけれども、まず186ページ、地盤沈下対策の件です。大変難しい問題ですが、平成24年度の当初予算のときに、平成24年度かけて全体的、全般的に調査をして結論を出していくというそういう説明があつたと思ひます。平成24年度をかけたので、結論は平成25年度に出るのかもしれませんが、平成25年度に区域内の一部、井戸掘りの条例がありましたけれども、それをもって全般的な結論ということじゃないと思ひます。そこら辺の経過といいますか結論が出たのか、平成25年度に出るのか、そこら辺をちょっとお聞きをしたいと思ひます。

188ページです。斎場管理費ですけれども、説明がありまして指定管理者委託料が約600万円増えていますが、これも平成24年度の予算時にお聞きをしました。説明もありまして補

修とメンテが今度有料化になるということもあって、増えるんだという話がありました。それで 600 万円ぐらい増えたんですが、ただいまの説明だと臨時の人件費と多分メンテ代だということだと思うんですけども、それが増えた分がまるまるそうなのかというところをちょっと聞いてみたい。従来の委託料との関係をちょっと明確にしたい意味がありますので、そこをお聞きしたいと思います。

そしてまた人件費がこの委託料の中へ含まれているということは、そのメンテに係る人件費ということで含んでいるのか。例えばほかの指定管理では、人件費補助ということで別枠で補助しているところもあるのですけれども、このような形になっているのは、そのメンテ等を含んでのことかということも確認をしたいと思います。

もう 1 点が 198 ページ、多分これは中段あたりにある不燃ごみ処理業務委託料の中に含まれていると思うのですが、その下にある容器包装プラスチック処理業務委託料じゃないと思うんですが、障がい者雇用の関係での分別作業の委託があると思います。それがどちらに含まれているのかその関係で、委託料といいますか障がい者の関係はどのくらいの支払で雇用につながっているのか教えていただきたいと思います。3 点お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 点目の地盤沈下の対策についてお答え申し上げますが、平成 24 年度中に何とか方向性を見いだしたいと申し上げましたのは、ご承知のように水道水の加温利用が可能か否かということも含めてということで、確か申し上げたと思っております。去年というかこの冬いろいろやってみましたけれども、なかなか温度が上がらなくて、そしてずっと改良をしてきたわけでありましたが、ようやく十七、八度まで上げられる見通しが一応ついたところであります。そこで、やっぱり念には念を入れてでありますので、今冬もう一度、厳冬期にきちんと実験をさせていただいて、利用のめどが立てばこれを普及していけば、ある程度の地下水をくみ上げないで、水道水で対応できるという方向が見えます。申しわけございませんけれども、今冬もう一度その実験をさせていただきたい。この実験にかかる費用というのは、水道の水をその分出すわけですのでその部分はあれですけれども、他に市が負担をする部分ではございませんで、メーカーのほうできちんと負担をしてやっていくということでもあります。もうちょっとできればお待ちいただきたいと思っております。他の件についてはそれぞれ担当部課長に説明させます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 斎場の指定管理の費用が 599 万円ほど増額になっているということです。指定管理者のほうの臨時で対応していた部分については、やはりサービスの向上の面からもきっちりと正職員対応でしていただくということで、臨時から正職員に変更をお願いしたこの部分が 180 万円となっております。

そのほか先ほど説明させていただきましたように、メンテナンス等が 2 年で切れておりますので、こちらのほうの増額分が約 420 万円となっております。

それから、障がい者雇用につきましては、198 ページの上から 8 行目の不燃ごみ処理業務

委託料ということで、210万円ほどの増になっておりますが、こちらについてが先ほど議員からも指摘がありましたように、前年度はこの部分について障がい者の方を半年お願いしたのですが、これが1年間になったということの増額分になっております。以上です。

○議長 長 10番、佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 前段2段、2点についてはわかりました。最後の障がい者のところについて、半年分が1年分になって増えたということですがけれども、その支払った総額がどのくらいだったのかということをお聞きしたいのですけれども。

○議長 長 市民生活部長。

○市民生活部長 ちょっと調べて報告させていただきます。

○議長 長 11番、寺口友彦君。

○寺口友彦君 3点ほどお伺いいたしますけれども、186ページの水質検査委託料23万円に関連してであります。水質汚染についての苦情が53件ほど出ているということがありましたので、この中身とその対応についてお伺いいたします。

それから188ページのごみ処理費、1億5,231万円に関連しまして、不法投棄が21件という報告がありますけれども、そのごみの量と処理費用がどのくらいであったのかなということをお聞きします。

もう1点は198ページの不燃ごみ処理施設に関するものでありますけれども、中段から下の排水ポンプ設置工事費65万1,000円と、これに関連してその下の施設点検整備コンサルタント業務委託料643万円とあります。この2つは2年前の例の水害によるその後の対策ということで、雨水対策ということがメインであろうと思いますけれども、地元からも相当いろいろな意見を出されて、担当課のほうで誠意をもって対応した結果であろうと思っております。昨日の台風による水害について、ポンプ4台では足りないと、至急増設だということで手配をしたけれどなかなか間に合わなかったという部分。

もう1つ、水門の開け閉めといいますかその管理について、センターのほうで責任を持ってやるという部分であったが、どうもその住民の方が心配でやったというのがあったということです。そこら辺の住民の方たちとセンターとの意思の疎通という面で、どうであったのかということをお聞きいたします。

○議長 長 市民生活部長。

○市民生活部長 3点目の排水ポンプの関係から説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、昨日も豪雨がありまして、こちらのほうにつきましては冒頭で総務部長が説明したとおり、50センチほど構内で湛水をしております。この50センチというのは、コンクリートのたたきの部分で50センチでしたので、私どもの施設の中の床までは上がってはこなかったという状況です。この部分については、仮設のポンプを4台設置させておいてもらいましたので、こちらのほうが予定どおり水位が上がってきた段階に自動で入りました。2段階で入りますので4台とも稼働いたしました。

それにつきましてすぐに、今度、残りではまだ不足だろうということで、雨のほうも大分

収まってはきたのですが、まだどうなるかわからないということで、追加の2台を念のために発注をさせていただいたということです。

それで、地元のほうの対応ですけれども、一番のところが、不燃施設をつくるときに排水ポンプを設置するという約束を、旧広域事務組合のほうでしていたわけですが、こちらのほうを設置していなかったというところが、一番住民の方の指摘をいただいたところです。

ですので、これにつきましては、しっかりと集水区域がどれくらいなのか、最大でどれくらいの水が出てくるのかということをしつかり調査しようということで、それをお願いしたのが先ほどの600万円ほどの調査委託費となっております。その結果を受けまして、来年度に向けて本格的なポンプの設置を行おうということで、今、実施設計のほうをこの前予算を認めていただきまして、発注の手続きをとっているというような段階です。

それで、ポンプが設置されたといえども、昨日もそうでしたけれども、全部の集水区域からの水を、その排水ポンプによって全部適時すぐにこれを排出することはできません。と言いますのは、魚野川への排出量というのが決まっておりますので、最大でも毎秒0.8トンしか排出ができないということです。今回計画していますのは、この0.8トンを何とかクリアできるだけの最大のポンプを設置しようということになっております。けれども、残念ながらこちらのほうが、設置となつてすぐに全くきのうのように湛水しないかという、そういう状況にはなりません。

ただ、施設のほうにつきましては、1メートル50センチまでのこれが前回の新潟・福島豪雨災害のときであったとしても、1.5メートルあれば機械のほうの支障は出ないという高さまで電気設備のほうを上げてあります。そうすると、実質的には施設のほうにはまず大丈夫だろうとは考えています。

ただ、先ほど言いましたようにポンプの排出量というのが決まっておりますので、全く湛水がなくなるという状況にはなりませんけれども、少なくとも周辺の住民の方とお約束したポンプを設置する、それから最大量のポンプを設置するというお約束は果たせますので、これで住民のほうからは納得いただけると考えております。

それから、前2つの質問につきましては、担当課長のほうで説明をいたしますのでお願いいたします。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 1点目の公害苦情の水質53件の内容でございますけれども、油漏れによるものがほとんどでございます。そのほかといたしましては、泡が出るという苦情が数件参っております。これについては原因不明ということで、しばらくするとおさまるという状況でございます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 申しわけありませんが、不法投棄の状況につきましては、今調べておりますので、後ほど回答させていただきます。

○議 長 執行部の皆さん、ちょっと答弁のほうは、後で調査のがちょっと多いよう

な気がしますので、できるだけ答弁されるようにひとつお願いいたします。

○議 長 11 番、寺口友彦君。

○寺口友彦君 不燃ごみ処理施設の水門管理について答弁がありませんでした。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 申しわけありませんでした。水門の管理につきましては、平成 23 年の豪雨災害のときにはちょっと不具合がありまして、なかなか手間取りました。ただ、昨日の豪雨の際は、すぐに私ども職員のほうで対応させていただきました。すぐに城之入川の水位が上がってきて逆流を始めましたので、それを確認した後にすぐに水門のほうを締め切るという対応をさせていただきました。

こちらにつきましては、ハンドルのほうが常にもう設置をしてありますので、私どもがあそこで施設を運営している限りは、できるだけ私どものほうで操作をしたいと思っておりますし、また地元のほうでも管理ができるようにもなっておりますので、前よりは大丈夫だと考えております。以上です。

○議 長 11 番、寺口友彦君。

○寺口友彦君 その水門管理については、職員がずっとそこについているという取り組みかどうか。その取り組みの中まで詳細には知らされませんでした。でも職員が来るのが遅かったと地元の人から言われましたので、そこら辺がどういう行き違いがあったのかどうかということがありました。今の部長の答弁のとおり、市が責任を持って水門管理を行っていただきたい。

それから、排水能力云々についてそれは全部あそこから吐くというのは、多分無理だと思います。ただ、2年前の悪夢というものを、自分なんかは非常に多く持っておりました。じわじわと来ましたので、これは非常に危ないなという部分を現場に行ってみましたが、そういう不安があるわけです。その中で常設のポンプ 2 台が発注したが来ないというような話でありました。発注ということはこれから注文してつくるというような部分でありますから、そういうような対応で非常によかったのかというのがありましたので、お聞きをしました。

では、2 番目の部分については後で報告をもらいます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 申しわけありませんでした。ポンプの発注につきましては、製造を発注したということではなくて、リースのものをすぐに持ってきていただくようにということで連絡をしたということです。昨日、設置をさせていただきました。今後の台風とかもまだあるかもしれませんので、今はそのままちょっと設置をして様子を見させてもらいたいと思っております。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 先ほどのご質問の不燃ごみの処理委託料ですが、廃プラスチックの関係の仕分け業務委託料は金額が 533 万 4,336 円となっております。委託先が社会福祉法人

南魚沼福祉会で行っています。

〔佐藤さんの答弁。途中でしないでそれを言ってください〕と叫ぶ者あり〕

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 済みません。先ほどの質問の議員の方を間違えまして、申しわけありませんでした。

○議 長 寺口議員、いいですか。きちんと答弁をわかりやすく……。市長。

○市 長 大変済みませんが、今のは佐藤議員のほうにという答弁でありました。寺口議員の質問の最中にこういうことでありましたので、またよく徹底をして答弁等に齟齬のないように、間違いのないようにしますので申しわけございません。よろしく願いいたします。

○議 長 22番、中沢俊一君。

○中沢俊一君 3点をお願いいたします。196ページ中ほどですが、スラグの処理業務委託料これについてお伺いします。この利用の実態と今の使用先、それから、これからの見通しですか、ちょっとそれについてお願いいたします。

もう少し下へ下がりますけれども、施設点検のコンサルタント業務、建設後約10年が経過しているわけですが、この120万円前後のコンサルタント委託料は、今後、老朽化が進んでくる中でこの辺の固定されたコンサルタント料で対応ができるのかどうか。あるいはまたこのコンサルタント料の成果といいますか、費用対効果これについてどう思っておられるのかお伺いします。

それからこれは市長に伺いたいわけですが、環境省のほうへ職員派遣をしておりました。去年の質疑の中では、特にその具体的な成果というものについてではなくて、人的交流、知識の涵養といいますかそれについてと伺いました。しかしながら、これだけ大きな環境面での課題を持っている我が市としてみれば、やはり具体的な成果が欲しいとこのように私は思うわけですが、これについての説明をお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 環境省への職員の派遣についてであります。4年間2人。具体的にと言われますと、こういう事業が採択になったとか、この部分で特別な部分があったとかということは特に申し上げませんでしたし、人的な交流等ということで申し上げておりました。具体的なこと言いますと、あの平成23年豪雨の際の環境衛生センターのごみの処理の部分とかでは、非常にその人的なコネクションを生かして、私も直接環境省に伺って、担当課長——査定が来る前だったと思うんですけれども、相当の確約もいただきながら、おおむね我々の希望に添った査定をしていただいたということがありました。あとはやはり環境省のほうで、地盤沈下に対する施策の中での補助対象になった部分があったわけでありまして。そういう具体的な部分はありましたが、大きく取り上げて、このことによってこれがこうなった、あんなったという部分というのは、なかなか抽出しづらい。そういうことでもありますので、具体的なことは申し上げなかったわけでありまして。そういう状況であります。

ことは派遣をしておりますけれども、今年度の中では当時の担当室長でありました方が、今度は厚労省のほうの水道課長ということでありまして、そういう人的なつき合い、交流の中で非常に効果が出ているということでもあります。

人員に若干余裕が出ますれば、また当然環境省ばかりではなくて、そういう人的な部分はきちんと築いていきたいし、南魚沼市という存在を国のやっぱり省庁からよく認識いただくということでも、大きな効果があったものだと思っております。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 スラグの処理量ですけれども、スラグにつきましては、スラグ3、それから山砂7という割合で製品化しております。製品の量としまして約3,000立米を製品としておりまして、下水道工事の埋立材に使っております。

それから、コンサルタント料につきまして費用対効果はということですが、可燃施設それから不燃施設につきましても、特殊な施設です。それで歩掛りといいましてもなかなかあるものではありませんので、製造者のほうで見積もりという形になるわけです。どうしてもその部分について、私どもで単価が適切かどうかということの審査ができませんので、この部分を中心にコンサルのほうをお願いしております。

その中で、こういうものよりも、もう少しこちらのほうを使えばいいんじゃないかとか、これについてはもう少し設計単価は安くいいのではないかという審査を、アドバイスをいただきながら実施設計のほうを組んでいるという実態になっております。十分費用対効果はあるものだと考えております。以上です。（「コンクリート製品にスラグを使う件はどうなったか」と叫ぶ者あり）

一部につきまして、国土交通省の湯沢出張所が管轄する17号線の数か所において、スラグ入りコンクリートの2次製品の試験設置を行っております。以上です。

○議 長 22番、中沢俊一君。

○中沢俊一君 スラグのほうですが、今、明るい見通しも伺ったわけではありますが、山砂とスラグだけであれば、やっぱり下水道工事の間もなく完了しますから、新しいその用途ですか、今言われたような形を、ぜひ営業しながら進めてほしいと、このように希望いたします。

それから、コンサルタントのほうですが、廃棄の基準あたりの水準も含めてですけれども、本当にこれからは専門的な知識が、業者との関係の中で出てくるわけですから、この辺のコンサルタントの生かし方これについては大いに研究を進めてほしいと思っています。

それから、市長のさっきの職員派遣の件です。やはり今までのその交流を、この地域が抱えております地下水の活用、それからこれがどうか分かりませんが雪の資源化、そんなことも含めてこの地域の特性としての生かし方を、職員派遣をしたのであればこれから生かしてほしい、このように思っています。以上です。市長の答弁はいりません。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 議員のご指摘のとおり下水道についても平成27年を完了めどとしてお

りますので、その後のものにつきましては当然考えていかなければならないと思っています。J I S規格をもらっておりますので、こちらについてもその辺の活用の仕方を、公共事業それから民間等に使っていただけないものか、その辺を研究させていただきたいと思います。

コンサルタントにつきましては、議員おっしゃるとおり私どもの知識も上げていかなければなりませんけれども、なかなか専門知識については難しいところがありますので、これからもコンサルのほうとよく内容の審査、こちらのほうを一緒になってやっていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議 長 ここで佐藤議員及び寺口議員から保留していた答弁について、廃棄物対策課長から発言を求められておりますのでこれを許します。

○廃棄物対策課長 まず先ほど失礼しました。不燃ごみの処理委託料でございます。廃プラスチックの仕分け業務委託料として533万4,336円を支出しております。委託先は社会福祉法人南魚沼福祉会でございます。

それから、不法投棄の関係でございます。廃家電であるとかタイヤであるとか消火器であるとか、自己処理、私どもが処理できない困難物の処理業務の委託料でございます。以上でございます。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって第4款衛生費に対する質疑を終わります。

○議 長 第5款労働費の説明を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、5款労働費についてご説明を申し上げます。201、202ページをお願いいたします。

1項労働諸費でございますけれども、前年比297万円減の2億306万円となっております。

1目労働諸費について、今年度は支出済額で52万円の減で1,312万円となっております。

上から3つ目の丸、雇用対策事業費の指定管理者委託料793万円につきましては、職業訓練共同施設の管理運営費としまして指定管理者である南魚沼職業能力開発運営協会への委託料でございます。

次の丸、労働施設管理費ですが、前年比90万円減の420万円となっております。修繕料112万円ほどになっておりますが、働く婦人の家の消雪・冷房用ポンプ制御盤交換や給水管の修繕などを行ったものでございます。下から3行目の補償金11万円につきましては、働く婦人の家油漏れ事故に伴う井戸水使用自粛期間、これが2か月ほどあったわけですが、水道への切りかえによる補償でございます。

めくっていただきまして203、204ページをご覧ください。2目職業訓練施設費でございますが、前年比1億331万円増の1億774万円となっております。予備費充用額8,000円につきましては、地域職業訓練センター管理運営費の公有建物災害共済掛金に充用したものでございます。2つ目の丸、地域職業訓練施設整備事業費1億774万円ですが、総合支援学校の設立に伴うサンテックスクールの大規模改修工事に係るものでございます。

3目雇用創出事業費ですが、前年比1億576万円減の8,219万円となっております。この事業は、それぞれ担当所管課で実施しているものですが、雇用対策ということで労働費に計上しております。雇用創出事業臨時特例基金事業として12事業を実施しました。直接雇用事業で6件9人ほど、それから委託事業で6件29人、トータルで38人の新規雇用が図られたところであります。3行目の臨時職員賃金1,358万円は、直接雇用事業で検診受診率向上対策事業、それから観光交流拠点施設立上事業、地域医療連携支援事業、避難者支援及び防災関連事業、それから発達障がい巡回相談事業、それから観光施設魅力向上事業ということの6件で市が直接9名を雇用した経費でございます。

下から6行目の各種業務委託料3,140万円ですが、雇用創出事業の委託事業のうち観光交流拠点総合観光案内事業として2名、それから地番現況図整備作業として12名の雇用で事業を委託したものでございます。次の作物被害対策委託料354万円は、サル被害防止パトロール事業3名の雇用になっております。次の人材育成事業1,374万円ですが、介護雇用等創出事業として介護施設で働きながらホームヘルパー2級の資格を取得するもので7名の雇用となっています。次の間伐材運搬委託料447万円ですが、間伐材の集積・搬出・運搬業務で3名の雇用となっております。次の観光客誘客事業790万円につきましては、グリーンツリズム・教育旅行を継続するための事業として2名の雇用となっております。以上6件で29名の新規雇用となっております。

以上で、5款労働費の説明を終わります。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は1時5分といたします。

[午前11時47分]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

[午後1時03分]

○議 長 労働費に対する質疑を行います。24番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 202ページの労働施設管理費の補償金についての質問をします。多分、質問の内容は、灯油が漏れていたであろうという事件の補償費だと説明があったかと思いますが、今までこの話はなかったわけです。私は何回かにわたって質問をしているのですけれども、もう1回内容の説明をお聞きします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 ただいまの補償金の件につきましては、平成23年のときに働く婦人の家の灯油が漏れていたということで、いろいろ近隣の検査をしたり、井戸水の調査、水質検査もやりました。結果的には、異常というかベンゼン等そういったものは検出できなかったわけですが、調査結果が出るまでの間、たまたま井戸水をいわゆる飲用水にも使っているところがございます。その期間だけ、確認ができるまでの間、水道のほうに切りかえたということでその相当費用、切りかえた水道使用料を含めた費用について補償させていただいたということでございます。

○議 長 24番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 原因は水質が汚れているだろうということで、水道に切りかえていただいたということですか。私はこれが行政的に、使わないでくださいという指示は普通できると思うのです。ただ、それを切りかえてください補償しますよということまで波及するのかどうかと、私はちょっと疑問に思います。

要するにほかの灯油、私自身も灯油を地下に浸透させたこともあるのですが、私が自己責任で、配管が破れていたのを知らないで、地下に400リットルも浸透させた経過があるのですけれども、川に流れ出て下流域に被害を与えたというときに、どこまで補償を求められるかという話と同じようなものです。私は始末書を書いて、そして漏れが収まるまで吸着剤を、最初は支給されたのですが、あとは自分で買ってしばらく吸着させたという経験があります。

そうした中で結果としては、地下水が汚染されていなかったということであります。特にまた商売に使っている人であれば、それ以前にもうずっとにおいがしていたとか、あるいはおかしいぞとかということがあったのなら、そのためにこうせざるを得なかったと、おかしいのではないかと、こういう話に普通なると思うのです。私はこの捜査について初動が悪いのではないかと指摘をずっとしてきたのです。けれども、そうした中で、こういった部分の補償金が発生するという話も、今まで一言も聞いていません。ただ、全体でどれくらいかかりましたかというときに、工事費が幾らかかりましたとこういう話だったのですが、ここへきて補償金という形で出ておりますので、私はなぜかなというふうに思いました。私が違っているかどうか、こういう発言したこと自体がおかしいかどうか、ひとつお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 今、岡村議員がおっしゃったように、個人が自分の不注意で灯油等が漏れてそしてということでありますけれども、それはそれといたしまして、この問題は議員もご承知のように、灯油がなくなったけれども、すぐに周辺のところに影響があったかどうかということもわからずに、要は相当多量の灯油が漏れていたわけであります。万が一のことがあってはならないということで、周辺の皆さんに井戸水は使わないでくださいということを知ったわけですが、結果として灯油そのものの量は相当量、消失していたといえますかなくなっていたわけですが、土壌の中とかあるいは水の中にその成分が確認されたかどうかちょっとわからなかったわけです。

そういうことの中で、原因者が特に公であります。この部分にはふだんであれば使わなくてもいい水道を使って費用が発生したわけでありますので、これはやはり公としては補償しなければならないだろうとこういうことでもあります。ケースバイケースという面もありますけれども、相当注意をしていた、あるいは水道の水に切りかえてくださいということを書いていなかったということになれば別ですけれども、それはきちんと周辺の皆さんに念を押して、確か井戸のある家は個々に回ったと思うのです。そこまでやったわけですので、結果としてそこで損失が発生すれば、これはやはり補償的な部分にはきちんと応じなければならぬというのが、一般的な公だと思っております。

今般、大崎で青菜のハウスが雪で倒壊した部分がありました。それについても市が上流で工事をやったと。その工事の部分を徹底させなかったということが原因だというふうな主張が大分ありました。法律的に徹底的に争えばどうかはわかりません。けれども、現に市民の方がハウス倒壊によって大きな被害を受けたわけであり、それはまさに水が少なかったわけであり、そういう面では法的な問題ということよりも、市としてそのことをきちんと周知をしなかったと、この部分についてはやはり公がそれ相応の責任をとってしかなければいけないということです。今おおむね、話がまとまろうとしているところであります。

そういう事例というのは、多々はどうかわかりませんが、ある程度出てまいりますので、市民の皆さんにご迷惑をかけてはならない。ご自分の責任でなくて費用が発生しているわけであり、そこは公がきちんと責任の範囲の中で対応あるいは補償すべきだろうという考え方の中で、これをやらせていただきました。ご理解いただきたいと思っております。

○議 長 24番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 浦佐地域は多分ほとんどの方が井戸を持っていると私は思っています。当時、地下水審議委員で井戸の数と点在している地図を見たことがあります。そうすると対象者というのは、ほぼ全域にわたっているのか、あるいは飲食店だけだとか、家庭用に使っている方とか、そういった感じはどういう状況だかひとつお聞きします。

そして、そうすると水道に切りかえた、それをまた水道に戻した、要するに原形に復帰するというのもしているかと思うのですが、どういった工事をされたのかひとつお聞きします。

もう1点が、灯油についてあらゆる検査をしても原因がわからなかった。今も市長も言った相当の量が漏れたということであれば、それを通常であればもう常時使っている人であるとするならば、一時的に漏れたのかちびちび漏れたのかそれはちょっとわかりませんが、かなり影響があって発覚するものだとは私には思っているのです。その辺の状況からしてみてもう井戸を使うのをやめた、そして切りかえたという状況なのか、その辺がひとつ今の説明ではわかりませんので、もう1回お聞きします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 今回のケースにつきましては、井戸の使用を自粛してもらうというご要望をいたしました。ただ、日常的にどうしても水を使っているという方でございましたので、なかなか井戸を使わなければ生活とか日常の用が足りなくなるという部分で、判明するまでその分を水道のほうに切りかえさせてもらったということです。

井戸というか影響の調査は、浦佐地区全域をということではありませんが、働く婦人の家の周囲ということで、井戸を持っている方のところを確認して回ったということです。全域を全部網羅したというわけではございません。水道のほうに切りかえまして、その結果が異常なかったということがわかりましたので、またもとのほうに戻したということがございます。水道のつなぎ込みを、宅内の井戸のところに切りかえたということでもあります。以

上です。

○議 長 24 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 きちんとやはりこういうことが事実にあるということになると、要するに漏れで何かへの影響が発生するだろうという問題でありますので、補償するということになれば、復帰しないでくださいというぐらいの、水道を主に使ってくださいというほうが、より安全かなと私は思います。

なぜそういう言い方をするかというと、原因が追求できなくて、また井戸もそのまま使えるのに補償したということになるわけです。何ともないのです。何ともないものを何ともあるとして補償したということになる。逆説的に考えるとね。ですから、私がいつも言いますように、初動を誤るとこういうことになるということです。それ以上はきょうは言いません。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 第 6 款農林水産業費の説明を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長 それでは第 6 款農林水産業費の説明をさせていただきます。205、206 ページをご覧ください。1 項農業費全体としましては、前年比 1 億 5,705 万円増の 10 億 625 万円となっております。これは、主に農地費の土地改良事業費が増加したことによるものです。

1 目農業委員会費につきましては、前年比 27 万円増の 2,241 万円であります。最初の丸、農業委員会運営費 2,114 万円は、農業委員 41 名の報酬が主なものとなっております。また、農地制度円滑化事業で農地の利用状況調査に取り組んだ経費でございます。次の丸、農業委員会補助・負担金事業につきましては前年同額でございます。

めくっていただきまして、207、208 ページの 2 目農業振興費でございます。こちらにつきましては、前年比 1,903 万円増の 1 億 7,498 万円となっております。予備費充用額最初の 3 万円ほどですが、農業振興一般経費のカメムシ等防除委託に充用させていただきました。同じく 535 万円につきましては、農業振興対策補助事業費の緊急消雪促進対策事業へ 444 万円、それから同事業費の新潟米コスト低減支援補助へ 91 万円、これを充用しております。

最初の丸、農業振興一般経費につきましては、前年比 7 万円増の 333 万円となっております。中ほどの有害鳥獣捕獲委託料 160 万円ですが、南魚沼市猟友会に委託したもので前年同額となっております。2 行下のサル・クマと共存できる地域づくりモデル事業委託料 31 万円は、平成 24 年度新規事業で船ヶ沢新田地区を対象として県振興局との共同委託事業で実施したもので、2 年継続事業となっております。

次の丸、農業振興対策補助事業費ですが、前年比 1,930 万円増の 4,470 万円となっております。下から 4 行目、新規就農者支援事業補助金 269 万円は、県補助事業のトンネル補助で 6 条刈コンバイン整備に係る補助金であります。次の南魚沼市鳥獣被害防止対策協議会補助金 353 万円は、発信機による生息調査や捕獲おり、電気柵設置に係る費用の補助金であります。最

後の行、緊急消雪促進対策事業補助金ですが、雪解けが平年より遅れることが懸念されたため両JAが実施主体となって444万円を補助いたしました。

めくっていただきまして209、210ページの1行目、地場産流通促進支援補助金221万円は、JAしおぞわに直売所の商品受入・販売・管理を一括して行うシステム等の整備費として、次の大豆・そば・麦生産促進補助金129万円は、JA魚沼みなみにコンバイン1台を、次の高付加価値米等生産支援補助金188万円は、乾燥機・草刈機等の整備に、さらに2行下の「新潟米」コスト低減支援補助金は、乗用型8条植え田植機の整備に係る費用の補助金で、いずれも県補助事業のトンネル補助となっております。農地集積協力金1,902万円ほどは、人・農地プランに基づく49戸で35ヘクタールほどの農地集積に対するものでございます。

次の丸、水田農業構造改革対策推進事業費ですが、前年比130万円増の3,705万円となっております。これは大和・六日町地域農業再生協議会が新たに輸出用米の助成を行ったことなどから補助金額が増えたことによるものでございます。農業者戸別所得補償対策につきましては、国から農家への直接支払のため決算書には載っておりませんが、米の所得補償交付金が4,145戸、それから水田活用の所得補償交付金が1,088戸など、多くの農家の皆さんからご協力をいただき、6億4,767万円、これは前年に比べて200万円ほど増になっておりますが、その交付金を交付しております。

次の丸、集落営農組織体等育成事業費は城之入地区の営農組織に対して10万円を補助しました。

次のふるさと農園維持管理費と農業体験実習館事業費、その次の農業経営基盤強化資金利子助成事業費については、前年並みとなっております。めくっていただきまして、211、212ページ1行目の中山間地域等直接支払事業交付金7,716万円でございますが、45集落372.5ヘクタールに対する交付金でございます。

最初の丸、稲作生産対策事業費の小規模基盤整備、これは畔抜き事業補助金150万円ですが、5件2.23ヘクタールの実績となっております。3つ目の丸、環境保全型農業直接支援対策事業費の4行目、直接支払交付金137万円は、県の4分の1補助分を含めた交付額となっております。国の交付金につきましては農業者へ直接支払いのために決算書に載っておりませんが、全体支払額は、18農業者、35.1ヘクタール、274万円となっております。次の丸、農業振興補助・負担金事業62万円は、下段の低コスト稲作導入マニュアル作成負担金10万円及び2行下のこれは都市計画費のほうから組かえとなったワイン祭り補助金でございますが、農業振興活性化補助金10万円が皆増となっておりますけれども、そのほかは前年と同額でございます。

3目畜産業費でございますが、前年比146万円増の1,204万円となっております。予備費充用額の最初の4万円ですが、畜産振興費の公有建物災害共済掛金へ、あと1万円につきましては、同南魚沼広域有機センター用地借地料へ、それから22万円につきましては、修繕工事費負担金へそれぞれ充用しております。

めくっていただきまして213、214ページ2つ目の丸、家畜指導診療所費につきましては前

年比183万円増の1,101万円でございます。家畜の頭数は、ほぼ前年並みとなっております。

215、216ページをご覧ください。4目農地費につきましては、前年比1億3,351万円増の7億8,077万円です。予備費充用の202万円ほどは、土地改良事業費の産業振興等補助金へ、流用の7万円余りは、農道事業費から揚水設備管理費へ、同じく流用の51万円は土地改良事業費から同じく揚水設備管理費へ、いずれも昨年夏の渇水対策による電気料に対する補助金や予算不足に対して流充用を行ったものでございます。繰越明許費2億7,065万円は、吉里ほか2地区での災害関連区画整理事業の県営委託事業、及び姦神北部区画整理事業のほか4件の国補正予算に対応する県営事業負担金であります。

2つ目の丸、農村公園維持管理費90万円につきましては、姥沢公園の下水道接続工事の関係で34万円の増となっております。最後の丸、土地改良事業費ですが、前年比1億6,698万円増の3億5,767万円となっております。災害復旧工事委託料1億8,707万円は吉里、外谷、思川地区の災害関連区画整理事業で皆増となっております。下から3行目、農山漁村活性化プロジェクト交付金は、浦佐第3地区客土2.2ヘクタール、上田横神地区農道改良696メートルに係るものでございまして、前年比1,001万円の増、次の産業振興事業等補助金、土地改良事業ですが、1,118万円は3土地改良区に用水渇水支援として電気料を補助しまして、前年比518万円の増となっております。

めくっていただきまして217、218ページ2つ目の丸、県営事業負担金は、新外谷地区区画整理事業や姦神北部地区区画整理事業などの負担金で、前年比785万円減の1,485万円であります。次の丸、農地・水保全管理支払交付金事業でございまして、前年比224万円減の1,319万円であります。農地・水につきましては、平成24年から5年間の2期目の事業期間に入っております。共同活動42組織1,436ヘクタール、向上活動13組織343ヘクタールで実施されております。

次の丸、農業集落排水事業対策費、特別会計への繰出金ですが、それぞれ繰り出し基準に基づき施設の維持管理費や公債費等に充当する繰出金であります。

農地費最後の丸、県営事業負担金、繰越明許919万円ですが、六日町第2地区用水路、城之入川地区区画整理事業に係る負担金であります。

続きまして、5目揚水設備管理費ですが、13施設の維持管理費として前年比276万円増の1,602万円でございます。流用額の2件につきましては、農地費から渇水のための電気料へ補填したもので流用したものでございます。

めくっていただきまして219、220ページ中ほどの2項林業費ですが、全体として前年比938万円減の1億397万円でございます。1目林業振興費ですが、前年比4,236万円減の3,313万円でございます。繰越明許費205万円は、森林カーボンオフセット事業調査検証、それから一之沢第3団地除伐等の委託料でございます。

最初の丸、林業振興一般経費につきましては、前年比766万円減の139万円であります。平成23年度実施の県単補助事業木材センター補助金552万円と、森林地図情報システム導入経費317万円の事業費が減額となっております。2つ目の丸、分収造林事業費の分収造林事業委託

料は1,482万円でございますけれども、一之沢団地ほかの除間伐・枝打ち・作業道復旧など40ヘクタールの作業委託であります。次の丸、森林整備加速化・林業再生事業費187万円は、石打地区の間伐事業委託の費用であります。下から2つ目の丸、きのこ王国支援事業費161万円は、県のトンネル補助でJAしおぎわの「えのき常圧殺菌窯整備」の補助でございます。

めくっていただきまして221、222ページをご覧ください。最初の丸、バイオマス利活用事業費60万円は、ペレットストーブ12台の補助であります。次の丸、南魚沼の木で家づくり事業補助金は8棟分の補助でございます。

続いて2目林道事業費ですが、前年比1,273万円減の2,168万円であります。繰越明許費1,073万円は林道大崎水尾線の工事費であります。最初の丸、林道開設事業費は、大崎水尾線延長108メートルを施工したものでございます。3つ目の丸、安全・快適な林道再生事業609万円ですが、林道ヤゴ平線の安全施設など2路線の修繕を施工したものであります。

3目治山振興費につきましては、前年比4,571万円増の4,916万円となっております。繰越明許費756万円は、県単小規模補助治山事業の下出浦流路工、思川土留工の事業費でございます。

めくっていただきまして223、224ページ1行目、治山工事費1,826万円は、野田地区の水路工や滝谷地区の法面復旧工事などを行いました。次の丸、治山振興費、繰越明許3,034万円ですが、大月地区の土塁工や坂戸地区の流路工など6か所の事業費となっております。

3項水産業費の水産振興事業費9万円ですが、新潟県錦鯉協議会負担金などの支出となっております。

以上で6款農林水産業費の説明を終わります。

○議長 農林水産業費に対する質疑を行います。10番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 2点だけちょっと、私の勘違いもあるかもしれませんが確認も含めて聞いてみたいと思います。まず220ページですけれども、中ほどよりちょっと下の間伐事業委託金のところですが、今の説明ですと石打地区の間伐事業の補助金187万9,000円ということですが、私がこれを勘違いしているのかもしれませんが、辻又地区のこの事業については平成23年度だったのかもしれませんが、そこら辺どうかということです。というのは、当初予算540万円を組んでおりまして、そして9月で減額補正をして、結局でき上がりが187万円ということで、大分こう減額している。その辺、間伐事業の取り組みの変更があったのかということも含めて、私の勘違いも含めてそここのところをちょっとお聞きをしたいと思います。

もう1点ですけれども林業関係、これも2年ぐらい前から期待されているところですが、220ページの南魚沼の木で家づくり事業補助金があります。平成24年度も当初予算1,000万円ということで予算化して、3月補正で500万円落としまして、それで結局は400万円ぐらいということなのでなかなか期待に反して伸びない。だけれどもやはり、期待としては一般質問にもありますけれども南魚沼森林材の利用拡大を望むわけですが、伸びない理由と、それに対して何かこれからこんなことをしていこうかというような考えがあっ

たら聞きたいと思います。2点だけお願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず220ページですか、森林整備加速化林業再生事業費の間伐事業の委託料180万円ほどになっておりますが、これは説明しましたとおり石打地区の利用間伐2ヘクタール、作業道など、これを森林組合のほうにお願いしたところであります。前年度につきましては城内地区の田崎、ほか3地区あたりをやったりしまして、特に変更があったということではない。県の補助金が90万円ほど、半額ぐらい入っております、一応その中でやらせていただいたということで、特に変更があるという話は聞いておりません。（「辻又は」と叫ぶ者あり）辻又のほうはちょっと確認をさせていただきます。

それから222ページの家づくりのことでございますが、やはり問題としましては、値段の問題もあるのでしょうかけれども、今、材料として出ているのが国有林のものでございまして、なかなか民有林、個人が所有しているものが材として出ないといえますか、そういう問題もあります。あとは地元産材をきちんと使う、上限50万円という補助ですけれども、それを起爆剤、きっかけとしてそれをそろえると、利用して家のあるいは部屋をつくるというところまで、意識といいますかまでは起爆剤になっていないというのが現状かなという気がしております。

民有林のほうも何とかペイできるような、出して切って材料にするまでの費用が出るということになれば、また地元の皆さん、それからひいてはそれが地域の皆さんの中に浸透していくようになるのかなという期待はしておりますけれども、なかなかそこまで今、値段といいますか出す値段がそこまでにならないという部分がございます。

辻又の件についてはしばらくお待ちください。

○議 長 市長。

○市 長 議員がおっしゃるように、この年は辻又と石打2か所、これは当初森林加速化整備促進だかの事業がもう打ち切りというような状況の中で、では単費でやりましょうということで予算計上させていただきました。そして、石打は大体場所的にも確定していたわけですが、辻又につきましては、あの周辺の杉林それぞれ現地を地元の人たちと調査をしたわけでありまして、なかなかそこに至る経路が簡単ではないということが1つでありました。すぐに道を切れるような状況ではなかった。そして、伐採をする杉についても、ごくまだ多量といえますが量的にそんなにあるのかなというそんな状況がありまして、また改めて継続をしながら、適地を辻又の中でちょっと探そうではないかということで現在に至っております。

ですので、単費でやろうという部分が確か500万円、両方200万円だか250万円あげていたと思うのですが、それは森林加速化整備事業が延長になったということで、石打のほうは補助対象になってきたというそういう経過であります。

それから、南魚沼産材で家づくりですが、今、部長がちょっと答弁申し上げましたように、なかなか材が出てこない。これはもうとりもなおさず作業道がないからです。これをですの

で、加速化をさせていきたい。そして伐採運搬ですか収集のその経費を——伐採の経費そのものはそんなに大したことではないのですけれども、やはり収集運搬に非常に多大な費用がかかりますので、これを何とかしなければならぬということで、単費であっても作業道整備をとにかく進めていこうということです。それが進めばもっともっとこれは利用できてくるものだと思っています。

ご承知のように、この上には県の100万円が上乘せになりますので、悪い制度ではないのです。非常に魅力的だと思うのですけれども、そういう状況の中でなかなかまだ進んでいけないというのが実情ですので、粘り強く進めていかなければならないと思っております。

○議 長 11番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 206 ページ農業委員会の農地パトロールについてお伺いしますけれども、実績のほうは遊休地全体ということで面積が出ておりますけれども、ほぼ復旧不可能という部分の面積、あるいは多少手直しできるという部分で、その辺の増減があったかと思っておりますけれども状況を教えていただきたい。

210 ページの農地集積協力金でありますけれども、1,902万円ということのでかなりの額が出ましたが、10町歩以上の大規模経営という農家をつくろうということもありますけれども、これに対する成果のほどはどうであったのかなということをお伺いします。

もう1点は222ページのペレットストーブであります。今年度は12台ということで徐々に2けた台の伸びであったと思っておりますけれども、ペレット材のほうの使用がなかなか伸びないということで、市内の営業者のほうが製造も毎日ではないという状況であるという話もありました。ペレットストーブ自体について認知度といいますか、入れようと思っている方はやはり初期的にどうしても熱くならないというのがある。あともう1つはペレット材自体がにおいがする、ちょっと高価なものではないという部分があったり、なかなか進まないということがありました。であれば、薪とペレットと両方燃やす可能性のあるといわれているストーブもありますけれども、こういうものも導入すべきではないかなというようなところの反省があったかどうか、この3点をお伺いします。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 お答えさせていただきます。平成24年度の農地パトロールの結果、荒廃農地全体といたしまして、44.4ヘクタールを把握いたしました。そのうち再生利用が可能であるとした荒廃農地が42.6ヘクタール、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地が1.8ヘクタール、以上であります。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 集積協力金の成果ということでございますが、プランの中で結果的に、全く白紙委任をさせてもらって集積したのが35ヘクタールぐらいということになっております。その中では成果が上がったということであると思っております。相対でやっている部分というのはそれはあるかもしれませんが、あくまでも出していただいて白紙委任をしてもらってそこで全部集積するということに対しましては、今の35ヘクタールということになって

おります。

それから、ペレットストーブにつきましても、これはなかなか思ったほど進んでいないという部分は確かにございます。最近では灯油価格等も上がってきていますから、価格帯等については遜色ないところまで来ている可能性はあるのですが、なかなかペレットの利用は個人のストーブというだけで、ある程度ペレットを消費するということになると大規模な設備、ボイラー、いろいろな施設の——最近ではこども園とかそういったところでの利用も図られているようでございますけれども、そういった大型あるいは全施設的にそれをそういう形にするというものがないと、なかなかペレット自体の消費も今、増えていないということもございまして、その辺も1つは課題であろうかと思っています。

近隣のいろいろな自治体等でもこういった補助の制度等が出ておりますので、その辺をまた参考にさせていただきながら、見直しのほうも図っていかねばならないかなという気はしておりますし……。そんなところでございます。以上です。

○議 長 11番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 農地パトロールの、再生がまずほぼだめであろうという1町8反歩について、数字はここ数年変わっていないという状況です。この部分を、ではどうするのだというところについても、農業委員会ではこういうふうにしたらいいのではないかを、多分もんでいただいたのではないかと思いますけれども、その辺の経過等がありましたら、また教えていただきたいと思っております。

農地集積については10町歩を超える大規模農家への成果という部分では、答弁がなかったということは、10町歩超に至るそういう法人等への委託が余りなかったというふうに承知をしていいわけですね。

ペレットについては、大規模に消費をするところが少ないという部分、これは当初から予想されていたものです。家庭でかなり導入していただきたいという部分がありましたけれども、薪ストーブはどうかというところもあわせて多分検討なされたと思ったのですが、そんな検討はなかったということで承知をしていいわけでしょうか。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 農業委員会では、把握しました再生が難しいと思われる農地につきましては、まず農業委員会全体で検討を加えます。その後、指導者に、農地の所有者あるいは耕作者に対しまして、みずから耕作されるのか、あるいは誰かに貸しつけるか等の意向調査を行います。あらかじめはっきりとした問題のある土地については、農地パトロールの際に実際に現地に来ていただいてお話を聞くこともございます。

その後で文書あるいは口頭にて指導を行っております。文書につきましては、年によって増減はありますが、大体10件程度出しております。その後、1年後また状況を見て指導を行うというような形になっております。

あともう1点、田は別でありますけれども、畑については、耕作者の方が今後作付ができない、あるいはする意思がないということがはっきりしている分については、いわゆる非農

地化という手続も場合によってはとっております。以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 集積協力金の大口といいますか10町歩という話ですけれども、私どものほうで2ヘクタール以上ということで補助の額が決まっているのですが、それはありませんでした。全部2ヘクタール未満のところでございます。

それから、ペレットストーブの薪ストーブという話でございますけれども、市のほうもバイオマスタウン構想の中で、木質バイオマスということでペレットのそういった消費普及ということで位置づけておりますので、薪ストーブのほうについては検討はして……（「併用利用はいいのか」と叫ぶ者あり）併用利用という形ではありますけれども、特にそれだけでということでの検討はしませんでした。以上です。

○議 長 5番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 218ページの農地・水です。平成24年度から始まって5年スパンという期間ですけれども、やるときは、こういうのがありますよ、と告知をしてやったとは思っています。今はこの事業はいいな、ということで各集落も事業に入りたいけれどもということで、5年待たなければ——結局あと4年ですよ。平成24年でこれが終わって、できないという部分もあるのですけれども、そういう声が上がっています。これは市だけではない、ほかの国県の補助も入ってのあれだと思っておりますけれども、そういうこともだめと決めつけないで、いろいろ検討をしていただければと思います。

そしてもう1点が、220ページにのっている、きのこ王国支援事業ですけれども、えのきの県からのトンネルと言ったのですけれども、題名が「きのこ王国」になっていて、えのきだけということです。ほかにきのこ産業も市内には結構あるのですけれども、この辺——ここにのっているのをちょっと質問するのですが、ほかにえのき以外はだめだったということですか。題名が「きのこ王国」なので、その2点をお願いします。

○議 長 農林課長。

○農林課長 1番目の農地・水につきましては、去年事業が始まる時に、各世帯に広報と一緒に配らせていただきました。それは議員にも説明申し上げたとおりですけれども、今は広域化、いわゆる組織が43団体ありますので、それを今までの課題である国庫補助の事務軽減を図るために広域化をして、事務処理を集約したいというように、今、国も県もそういうほうに動いているわけです。そういう体制を今模索しているのですけれども、その事業に乗っかるような形で、新たに手挙げしたところは何とか組み入れられる新たな体制として、そこら辺を今検討している最中でございます。

そして2点目のきのこ王国のえのきという話がありましたけれども、これは県単補助制度の中で、きのこ王国ということで銘打った補助事業で、えのきに限らず生産者の設備の更新だとかそういうのがあれば、その人に補助していくということで。決してえのきに限ったものではないということです。

○議 長 24番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 11 番議員にちょっと関連するのですが、222 ページのバイオマス利活用事業費ということですが、バイオマスというのはペレットに限ったことではない事業だと思うのです。やはり、もう少し担当課として、植林から始まってあるいは伐採、そういった事業をトータルした中で、バイオマス構想という形がきちんと位置づけられていないと、ペレットに特化した補助金のあるものだけそこでこなすという、こういう形になっているのではないかなという気がするのです。そうすれば薪で流用できる部分、あるいは広葉樹だったらペレットは有効だとか、そういういろいろなものが絡むと思うのです。けれども、ペレットだけのバイオマス利活用事業なんていうのが、ちょっとおかしいのではないかなという感じが私はするのですが、その点は今後、森林の利活用というあたり、あるいはこれからの仕事づくりという形で、植林を絡めた、あるいはそういった生産を絡めた形というのを、やはりきちんと計画すべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 おっしゃるとおり、市のほうも、何もペレットストーブ、ペレットだけをバイオマスということで特化してやっているということではありません。総体的にやはり森林の活性化利活用という部分を、今後ずっと将来にわたってやっていかなければならないということで、たまたま今、バイオマスという部分ではペレットということで、市のほうでは取り組んでおりますけれども、当然ほかの部分も含めて取り組んでいく、あるいは他の自治体、ほかの団体のそういった制度なども参考にさせてもらいながら、これも究極的には森林活用、森林整備ということに結びつけるという位置づけだと思っておりますので、その方向で他の施策についても考えていきたいと思っております。

○議 長 24 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 次の南魚沼産材で家づくりというあたりも絡むのですよね。いい材料が当然出るわけですから、そういうのは製品にする。私は仕事に絡むのでちょっとあれですが、1つの事業で伐採をしたそれが全部ペレット材とか、あるいは粉碎してという形ばかりではなくて、そこへ選別という形でなければ、そうして利活用するという形でないと困ると思うのです。そういうちょっと手間はかかるけれども、そこで仕事をする人たちが手が必要なわけです。そういうふうにはバイオマス構想の中でどういうふうには人材を使っていられるかというあたりを、担当課ではひとつ大いに悩んでもらいたいのです。

そうしないと、補助金があるからこれはやる、だから工場ができる。そして工場が需要がないから休止していると、典型的な補助金事業的な態勢ができていないかなと、報告を聞いているだけだとそういうふうになってしまうのです。やはり連携をしてもう少し目に見えるような形で、そしてだから手がいるのだと。そういうほうに技術者が必要だと、あるいは機械が必要だとそういう流れを、1次産業相手のところではきちんとつくってもらわないと、私はまずいのではないかなと思います。ひとつぜひ汗を流していただきたいなと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長　その点に関しては、私も議員と同じように考えておりますし、そういうふうに進めていくことが、これからやはり将来にわたっては必要になってくると思っておりますので、汗を流したいと思っております。

○議　長　22番・中沢俊一君。

○中沢俊一君　今のバイオマスの関連ですが、私ども4年余り前でしょうか、山形の最上町を見てまいりました。ここは国の事業として120幾つか手を挙げた市町村の中で、選ばれていたわけですが、まるっきりもうチップというよりもブロックです。スウェーデン製の、そういう燃やす専門の機械を入れていまして、これは公共施設で使っているわけです。そこは老人福祉施設でしたがここでは、一般質問で3番議員からありましたけれども、例えば発電であるとか、あるいは大型の病院であるとか、そういうところであればもうコストのかからないブロック化で、十分こなせるというそういう歴史を持つ国の取り組みも、私は参考にすべきだと思っています。まるで牛を太らせるように金魚の餌をくれているような格好では、やはりうまくないと思っておりますが、今どういう具体的な取り組みの展開を始めているのか少し聞かせてください。

○議　長　市長。

○市　長　バイオマスタウン構想というのは、先ほどこちょっと部長が触れましたように別にペレットばかりではないわけで、いろいろの部分を、カーボンオフセットなどもその一環だご理解いただきたいと思えます。ペレットという部分を始めたときは、要はやはり、さっき岡村議員がちょっと触れましたように、そこに産業が興きなければならない。我々がペレットを始めようというときに、今、現存しておりますペレット製造工場が、もうできるとかということではなかったわけです。しかし、そういう動きを進めていく中で、地元の業者としてこれをやっていきたいと、大歓迎であったわけですが、期待に反して需要が伸びない。しかも、製品がいわゆる一級品ではないわけでありまして、今、認定こども園で使っている部分では、それは使えないのですよね。白ペレットとかという部分でないとはやはりだめだそうで、今ここで製造している製品はそうではないのです。いろいろの住宅の廃材とかも確か一緒に使っていたと思うのです。

そういうことの中で、大口需要がまずは伸びなかったということと、一般の家庭等になかなか浸透していったいない。こういうことの中で、さっき触れましたように薪も併用であれば、これはいいだろうということやっておりますが、やはり個人、民間任せという部分がなかなか伸びてこないというのが現状であります。

市で、あるいは公共でそういう部門をどんどん進めたいわけですがけれども、今は対象物件が余りございません。そういう中ではやはり1つの転機だと思っておりますが、これは、問題はやはりもとに戻りますと材料が出てこないということです、いい材料が。いい材料を出すためには、やはり山から木を切ってこななければならないわけですので、間伐等も含めてです。枝打ちの枝だっていいのです、枝であれば。そこがなかなかできていかないので、やはりもう一度そこからきちんとした整備といいますか、加速化を進めていかなければならな

いという思いであります。

いつだったですかお話がありました、林議員だったですか、電気の関係で。こういうことが現実化をしていけば、ただ、現実化していても材を出す山全体をもう切ってくるという形をとらないとだめだと思います。そうすると、どうしたって作業道とかそういうものが必要になるわけですので、その辺もまた見極めながら、まずはやはり山に入っていけるという態勢をもう一度きちんと構築していかないとだめだと思っております。また、最上町ですか、そういう例もまた我々にご教授いただいて、取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○議 長 22番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 現実的に言えば3番議員がおっしゃったように、これからは、大量のB、C、D材が出るわけです、伐期をもう過ぎていているところもあるわけですから。これやはり現実的に対処していくには、大ざっぱなブロック化でできるそういう機械であれ、事業先であれ、つくるべきだと思っておりますし……。あとはこれでやめます。

〔「十分理解しました」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第6款農林水産業費に対する質疑を終わります。

○議 長 第7款商工費の説明を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、7款商工費の説明をさせていただきます。223、224ページをお願いいたします。7款1項の商工費全体としましては、前年比4億61万円減の5億414万円、主に観光交流拠点「道の駅雪あかり」関連の施設整備が終了したことによる減でございます。

1目商工業振興費につきましては、前年比4億18万円減の3億2,176万円であります。予備費充用額の319万円は、地場産業振興事業費の修繕料と企業対策事業費の調査委託料に充用、それから6万円につきましては、中小企業金融制度事業費の損失補償金に充用したものでございます。最初の丸、商工業振興一般経費ですが、前年並みの支出となっております。

めくっていただきまして225、226ページをお願いします。最初の丸、中小企業金融制度事業費ですが、前年比1,050万円減の2億6,155万円となっております。2行目の信用保証料補給金が867万円減っております。これは、時限的制度である県のセーフティーネット資金や事業再生資金に対する補給金が平成23年度で終了したことによるものであります。次の丸、地場産業振興事業費ですが、前年比164万円増の867万円となっております。南魚沼市特産品協会補助金は、人件費補助として272万円ほどを支出しております。

次の丸、企業対策事業費の調査委託料287万円ですが、企業立地準備のために旧西五十沢小学校敷地内の地下水分布状況を把握する必要があったことから電気探査を実施したものであります。次の丸、企業立地促進事業費の修繕料9万円は、大福寺・三用・津久野の各工業団地の看板を修繕したものであります。

めくっていただきまして227、228ページをお願いします。最初の丸、商工施設管理運営費は、前年比353万円増の577万円となっておりますが、おくにじまん会館のトイレ等の改修工事あるいは六日町駅前駐車場排水路工事の工事費が主なものでございます。次の丸、消費者啓発事業費と地域振興補助事業費は、前年度並みの支出となっております。次の丸、商工業振興補助事業費ですが、商工会運営費補助金は前年同額ですが、前年度の六日町・五日町スタンプ会統一による商店街再生支援事業補助事業が終了したことなどから、前年比462万円減の1,106万円となっております。

めくっていただきまして、229、230ページをお願いします。最初の丸、消費者行政活性化事業155万円ですが、県の消費者行政活性化事業補助金——これは10分の10の補助になっているわけですが——を活用して、弁護士等による無料相談会月1回の実施や、消費啓発及び悪質商法を防止するためのパンフレット作成等の経費として支出をしております。次の丸、観光交流拠点整備事業、今泉博物館関連でございますが、前年比1億9,686万円減の621万円であります。施設の改修工事費の521万円は、憩いの広場の芝張り、花壇の植栽などを行ったものでございます。2つ下の観光交流拠点整備事業費、今泉博物館関連、繰越明許、1,035万円ですが、記念館の展示リニューアル工事が主な内容でございます。

続いて2目観光振興費につきましては、全体として前年比43万円減の1億8,237万円となっております。予備費充用額の195万円は、八海山麓観光施設管理運営費の圧雪車リース料に、30万円は同運営費の除雪車購入費に充用したものでございます。

めくっていただきまして231、232ページをお願いいたします。上から7行目の修繕料177万円は、五十沢キャンプ場内の公衆便所やサイクリングターミナルの給湯管などの修繕を行ったものでございます。中ほどの丸、観光振興事業費は、前年比975万円減の8,492万円となっております。5行下の観光PR業務委託料2,754万円ですが、南魚沼市観光協会に委託した通常分の2,684万円のほかに、南うおぬまコシヒカリ街道実行委員会に委託しました新米キャンペーンPR事業などが含まれております。さらに5行下の観光事業補助金は、9団体分470万円とグルメマラソン380万円、コシヒカリトレイル駅伝250万円、雪譜まつり85万円が入っております。

次の233、234ページをご覧ください。2行目のグルメイベント推進事業補助金749万円は、国際ご当地グルメグランプリin牧之通りの経費として、また、次の産業振興事業等補助金（商工観光関係）でございますが、664万円これにつきましては、スキー場再建支援として、六日町スキーリゾートへ固定資産税相当額を補助したものでございます。次の丸、観光施設維持管理費919万円につきましては、このページ最後の行、砂防工事補償関連で越後三山森林公園の炊事棟などを撤去した物件除却工事費98万円と、次の235、236ページの1行目の八海山ほか登山道通行止め等注意看板を設置した観光看板設置工事費69万円が皆増となっておりますが、そのほかの経費につきましては前年並みの支出となっております。

次の丸、山岳遭難対策事業費1,165万円は、前年比208万円の増額となっております。これにつきましては八海山女人堂屋根、越後三山森林公園千之沢小屋などの修繕料が増えたもので

ございます。次の丸、しゃくなげ公社管理運営費、ほたるの里施設管理費及び研修道場等管理運営費は昨年並みの支出となっております。

めくっていただきまして237、238ページの直江兼続公伝世館管理運営費ですが、平成24年度は3,700人ほどの入館者があり、218万円の支出となっております。運営費の内訳の下から2行目、施設管理等委託料148万円は、受付業務等の管理運営をシルバー人材センターへ委託したものであります。238ページ中ほど八海山麓観光施設管理運営費につきましては、前年比981万円増の2,788万円となっております。下から7行目の圧雪車リース料はシーズン途中に1台故障したことによって、リース1台増車分として195万円増額となっております。2行下の施設修繕工事費535万円は、第1ペアリフトの修繕工事を行ったもので、次の除雪車購入費は施設の除雪に対応するために、県払い下げの除雪ドーザを購入したものでございます。

次の丸、観光交流拠点施設管理事業費2,182万円は、道の駅雪あかりの維持管理費として皆増となっております。239、240ページをお願いします。中ほどの施設管理等委託料253万円は、今泉記念館の薫蒸、空調機やエレベータ管理、館内清掃などの委託料であります。次の指定管理者委託料300万円は、直売所の指定管理者である、JAしおざわへの指定管理料でございます。下から7行目の観光事業補助金172万円は、道の駅オープニングイベントに100万円、秋の収穫祭に72万円の補助をしたものでございます。次の観光振興補助・負担金事業725万円につきましては、前年並みの支出となっております。以上で、7款商工費の説明を終わります。

○議 長 質疑に入る前に農林課長から発言を求められておりますので、これを許します。農林課長。

○農林課長 第6款の林業加速化再生事業の関係で、辻又というお話がありましたけれども、おおむね市長がお話ししたとおりで、地元の方たちと現場踏査した結果、現場が沢の上部だったりして現段階では出せるような状況ではないということで、地元協議の結果、辻又地区についてはとりやめたという状況でございます。

○議 長 商工費に対する質疑を行います。23番・岩野 松君。

○岩野 松君 230ページの消費者行政活性化事業の中身についてですが、資料によりますと63ページにいろいろな中身によってあります。数はそんなに差がないみたいですが、この中でいろいろな問題が増えていると思うのが、電話販売とか多重債務そして架空請求などが、昨年に比べて随分増えています。そういう中で特に架空請求などはいろいろとテレビなどでも言われておりますが、ここでも随分倍にもなっているということは、どういう例があって、それこそ高額なのはあったのか。そこら辺のちょっと内容がわかっただらお聞かせ願えればと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 具体的な内容につきましては、今ちょっと確認をさせていただきますので、後ほど答えさせていただきます。

○議 長 後ほどということでもいいですか。

〔「はい」と叫ぶ者あり〕

○議 長 10番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 済みません、1点だけちょっと教えていただきたいのですが、226ページ、真ん中で南魚沼市特産品協会補助金がありますけれども、これは多分平成24年、平成25年の人件費分を補助しているものだと思います。そのことはいいのですが、協会の業務ですよね。当初予算のときは多分認定とか、推奨とか、新製品の商品の販売とかということをやるといったことなのですが、前年にインターネット販売もやっているようであります。実際、平成24年度人件費の補助をいただいてどのような活動——ちょっと失礼な言い方かもしれませんが、どのような活動をやられていたのかをちょっと教えていただきたい。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 特産品協会につきましては、今ほど議員さんおっしゃったとおりインターネット販売等も始めておりますが、なかなかお取り寄せということでの注文が、余り実績としては上がっていないということを聞いております。あとそのほかに主に関東方面ですが、いろいろなイベントがあつたりあるいは会合、例えば首都圏の六日町会ですとかそういう会合があつたりするときは、特産品協会の方からも行っていただいて、いわゆる地場産のいろいろな製品そういったものを販売してもらっているということでございます。

○議 長 13番・関 常幸君。

○関 常幸君 234ページのグルメイベントに関連して、「きりざい井」についてちょっと聞きます。南魚沼市で食を前面に出してやるのがきりざい井で、私も非常に期待しております。先般、私どもB-1グランプリのスタートでありました八戸に行ってきたときは、「せんべい汁」はものすごく、飲食店とか料理店とか、どこでも扱っているようになっているのです。そういうことからきりざい井がただのイベント用のきりざい井になっているのかな、イベントのときだけ出ているのかな、という観点から、いかに商工会を巻き込んだり、飲食料理店とかそういうところとのかかわりはどういうふうになっているのか。そのことによつて、どこにでもやはりきりざい井が出てくるという仕掛けになればいいなと思っておりますが、そういう観点から回答してみてください。質問いたします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 イベント重視というか、そういったことではないかという話でございませぬけれども、B-1ということできりざい井が本部加盟になって、理由としては単に品物を売る、あるいは品物だけにスポットを当てて本部加盟になったということではなくて、いろいろな地域づくりですとか地域貢献、そういったものに主眼を置いて活動しているという部分で評価をされてということでございます。市内のそういった団体につきましても、きりざい井のみを販売する、あるいはイベントで販売するということが目的ということではありません。その辺につきましては、学校への訪問をしたり、そういったことで取り扱ったりとかということもしておりますし、市内の飲食店につきましても徐々にそういった提供する

という輪が広がってきております。1つのそういった地域づくりということに焦点を当てたきりざい井が、南魚沼市の周知のPRの材料として育っていただければなと思っております。以上です。

○議 長 13番・関 常幸君。

○関 常幸君 そうですので、始めて丸2年目ですか、そういうふうに広がりがないければやはり私はまずいと思うのです。そういうところを、今は数字がないと思いますけれども、どのくらいの飲食店が提供しているのかとか、食数として実際どのくらい地域の中に出るのか、そういうところもきちんとつかみながら、進めていかなければいけないのではないかなという気がしましたので、そういう観点からお願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 今、食数等の数についてはちょっと把握しておりませんが、当然一部の団体というかそのところだけでやっているというだけでは、なかなか対外的、外に向かっての発信というのはできないと思っております。やはり足元を固めるという意味でもきりざい井というものが、市内のあらゆるところで広がっていくということの取り組みが必要だと思っておりますので、その辺は市のほうもできる協力はしていきたいと思っております。以上です。

○議 長 13番・関 常幸君。

○関 常幸君 今、本当に全国に発信したのが南魚沼市のきりざい井なのです。ぜひ、それを今、部長が言ったようにどこの飲食店だとか、宿泊のところとか、至るところできりざい井が必ず出てくると、やはりそういう仕組みづくりをしていってほしいのです。そのことが地域全体の「食」になってくるわけでありますので、食を取り上げて全国発信を、これですのでちょっとまだ私は弱いなと思えます。もっと研究をしてぜひ進めてほしいと思います。

○産業振興部長 私どもも先般、商工会の皆さんにお話をさせていただいたりという機会を設けていただいた場合は行ったり、あるいはこちらから積極的に働きかけるということもしておりますので、徐々に広がっていくものだと思っております。現在、きりざい井の提供店は市内21店舗であると聞いております。以上です。

○議 長 11番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 232ページの自然環境保護員報償費ですけれども、当初予算の半分ぐらいの実績でありましたけれども、内容をお聞かせ願いたい。

234ページの産業振興事業等補助金、六日町スキーリゾートへの固定資産分の補助でありますけれども、地元雇用等の成果はどうであったのかをお聞きしたい。

234ページ、上の原高原観光施設指定管理委託料227万円に関連してですけれども、F I V Bの体育館でありますけれども、実績のほうはどうだったかをお聞きしたい。

238ページの観光交流拠点の臨時職員賃金に関連してでありますけれども、駅長候補ということで公募でお1人の方を採用して頑張っていたかということでありましたが、平成24年

度においてこの方の処遇等はどうであったのかをお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 上の原のF I V Bの施設でありますけれども、これは去年の決算だったでしょうか、ことしの当初予算だったかでお話し申し上げましたように、実質運営をしていたN P O法人、これが非常に不調でありまして、今年度もたびたび連絡をとっているところではありますが、なかなか具体的な改善策が出てまいりません。

そこで、今年度限りで具体的な部分が出てこなければ、当然でありますけれどもN P O法人との契約は、これはもう完全に打ち切らなければならない。そしてこの間の使用料的な部分が、当然うまく回っていけば入ってきているわけでありますけれども、回っていないのでその部分はほとんど入ってきていません。これについても猶予をするという状況で今まで来たわけではありますが、当然契約を解除する、あるいは打ち切ることになりますと、精査をして内容によってはその請求もしなければならない、こういう状況で今あります。今年度中にきちんとした方向をもって解決はする。

ただ、今は地元の皆さん方からずっと使っていただいておりますので、施設が丸々遊んでいて何も役に立っていないということではなくて、地元の皆さん方の合宿誘致等には十分利用されているものだと認識をしております。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 232ページの自然環境保護員ですか、これにつきましては県のほうから委嘱をされている保護員の方で、越後三山只見国定公園あるいは魚沼連峰県立自然公園、裏巻機溪谷の自然保全地域、そういったところの保全調査ということで、大体年間11回ほどそういったところを回って県の方に報告を上げているということで、その報償となっております。

それからスキーリゾートへの地元の声ということだと思っておりますけれども、初年度は、途中、急遽ああいう形になったものですから、なかなかお客さんの入り込みも少なかったのですけれども、昨シーズンあたりは非常に伸びておりまして、地元の民宿、旅館等にも入ってきておりますので、そういったことで評価をされているものだと思っております。

それから駅長候補の関係につきましては、観光課長のほうから答弁をします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 道の駅の駅長候補の身分ですけれども、平成24年度につきましては臨時職員ということです。賃金につきましては、市役所の一般事務の倍程度の時間給になっております。

○議 長 11番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 自然環境保護のほうの方ですけれども、11回の調査ということですが、当初予算の半額であったということは、調査の11回というのが少なかったと判断をしてよいわけですか、ということです。

それから、スキーリゾートの部分ですけれども、地元の雇用については、正直なところ数字がわからないということですね。民宿や旅館への入り込みは確かに増えているけれども、

地元の雇用は何人であったというところの調査は、したのかどうかわかりませんが、わからないということですかね。

F I V Bについては、体育館の実績ということで、観光協会の方で大分使われているというのは聞いておりますけれども、N P O自体での入れ込みはなかったと考えていいということですね。

○議 長 市長。

○市 長 平成24年度については、平成23年度は栗山米菓とか若干あったと思っておりますが、平成24年度については確かN P O関連はゼロだというふうに認識をしております。申し添えますけれども、F I V B公認ということでもありますので、この施設の価値はこれからの展開の中で大きく生かしていけるものだと思うし、生かしていかなければならないわけではありますが、N P O法人との関係が、今現在のところでは非常に障がいになっている部分もあります。本当にきちんとした部分が出なければ、さっき言いましたように、もう契約は解除、そして発生するであろう損害賠償金もきちんと請求をさせていただくということになっていくというふうに、私はそういう方向に進めたいと思っております。改善がなければということですね。

それから、スノーリゾート関連の雇用でありますけれども、あのままいきますと当時採用されていた皆さん方は全てゼロになったわけではありますが、冬季雇用も含めてほとんど——大体が地元の方であります——1年目は全部ではなかったのですけれども、8割程度はまた新たにといいますか、そこで採用していただいて冬期間勤めておりますし、今年度が確かまたちょっと増やしていると思うのです。

数そのものは今は把握していないということでもありますけれども、地元の雇用にも本当に大きく役立っております。何よりもやはり上の原の地域の皆さん方の民宿、あるいは旅館関連は、あのスキー場がなければほぼ壊滅状態ということでありまして、上の原観光協会の皆さん方は、これはもう喜び以上のものであります。大変な意味恩恵をこうむったということでもありますので、十分市の支出に見合う効果は数倍以上あるものだと認識しております。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 自然保護員の件でございますが、通常より少なかったかということですが、平成23年度、前年度が大体14日間。これは必ず何回しなければならないとかということではありませんので、11回という部分は、通常の調査、点検と思っております。

それからスキーリゾートの件につきまして今ほど市長が申しましたように、雇用に関しては具体的な数というものはちょっと把握しておりませんが、ほとんどの方が再雇用あるいは新規の地元の方ということです。グループの中でいろいろ交流を図っている部分がありますので、部署の要になるところはいろいろなところから来たりとか、グループから来ているとかということはあるかと思いますが、そのほかについては大半が地元の方の雇用ということになっておりますので、雇用面からも非常に有意義であったと思っております。

○議 長 産業振興部長から保留していた答弁の発言を求められておりますので、こ

れを許します。産業振興部長。

○産業振興部長 先ほど岩野議員の消費者行政の関係で、架空請求とかいろいろな実態をということでございますが、いわゆる携帯電話のインターネット接続で、アダルトサイトへのクリックから登録されてしまったというような案件が非常に増えておりますし、金額としましては約10万円の請求があったという相談があったと聞いております。以上でございます。

○議 長 23番・岩野 松君。

○岩野 松君 私はもっと大きい額の何かがあったのかなと思ったのです。最初の店舗だのそういうのはあれですけども、最近は確かに、常時いて速やかに対応してくれるというのは、私はいいことだなと思っていました。私も何件かがそういうことで受けたときなども言いますけれども、電話などでの「誰々がどうした」とかのオレオレ詐欺も含めまして、本当にその家を調査しているかと思うほどです。大きい額ではないけれども、ちょっとお金に今余裕があるなという家ところへ電話が来るようです。しかも、高齢者ばかりの家とかにそういうのが来るということは何回か聞いてありましたので、そういうのが増えているのかなと思いました。架空請求というのはそういう形で——やはり多重債務は生活の仕方からくる場合も多いですから一概にどうかは言えませんが、特に電話とかで来る場合は、やはり注意を喚起する必要もあるのかなと。対応してくれるのはありがたいけれども、注意の喚起の仕方をもっと少し広報してもらおうとありがたいなと思っていて、質問したのでよろしくをお願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 ご指摘のとおり、確かに1人で抱えるのではなくて、相談窓口があって相談に乗ってくれる、いろいろな情報を提供してもらえるとこの部分で、助かるという部分の確かにあります。また、それをそういう制度がある、そういうことに引っかかってはだめだよということでのチラシ等の啓発事業も、県の事業を入れたりして市報等に折り込んだり掲載してやっておりますので、またその辺の普及、啓発活動にも力を入れていきたいと思っております。以上です。

○議 長 質疑を終わることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第7款商工費に対する質疑を終わります。

○議 長 第8款土木費の説明を求めます。建設部長。

○建設部長 それでは第8款土木費につきましてご説明申し上げます。241、242ページをお願いいたします。1項1目土木総務費の5万円は、建設課で執行する一般的な事務費でございます。

2項1目道路橋りょう総務費は、前年度比119万円減の940万円でございます。丸の道路橋りょう一般経費は、前年度比91万円増の118万円でございます。増額の要因は昨年10月28日の八海橋開通式の経費によるものでございます。

243、244ページをお願いいたします。1つ目の丸、道路台帳整備事業費は、前年度比215

万円減の 784 万円でございます。これは市道の新規認定及び道路改良などの変更分を台帳補正するものでございます。

続きまして 2 目道路橋りょう維持管理費は、前年度比 1,993 万円減の 1 億 6,148 万円でございます。また、翌年度繰越額は 2 億 1,125 万円でございますが、主に平成 24 年度の国の大型補正による交付金事業となっております。また、不用額 1,331 万円の主なものとしましては、委託料と工事請負費でありまして、市予算と交付金事業交付決定額の差額分となっております。

1 つ目の丸、道路橋りょう維持管理一般経費は、前年度比 310 万円減の 878 万円でございます。6 つ目の長寿命化修繕計画策定（点検）委託料は、前年比 418 万円減の 437 万円でございます。平成 24 年度には 82 橋の点検を行いまして、市内全 570 橋の点検が終了いたしました。あわせて全体の修繕計画を作成しております。2 つ目の丸、道路橋りょう維持補修事業費は、前年度比 1,210 万円減の 1 億 4,140 万円でございます。減額の主な要因は、浦佐地内での横断歩道橋修繕工事 J R 委託が、平成 23 年度で完了したことによるものでございます。

245、246 ページをお願いいたします。1 行目の道路橋りょう修繕料は、小規模修繕 103 件で 586 万円でございます。次の道路補修業務委託料は、舗装補修年間委託や防護柵設置撤去などで 112 件、3,697 万円でございます。3 つ下の道路橋りょう修繕工事費 8,215 万円は、交付金事業の舗装補修工事 2 件と単独修繕工事 184 件でございます。2 つ下の地元施工道路整備補助金 1,291 万円は、八色原区、一村尾区、泉盛寺区など 7 行政区での消雪施設整備等の補助金でございます。次の丸、交通安全交付金事業費は、前年度比 471 万円減の 1,129 万円であり、カーブミラーや防護柵、外側線の新設や修繕など 68 件を行ったものでございます。

続きまして 3 目道路橋りょう除雪事業費でございます。平成 24 年度の冬は、12 月 9 日からの連続降雪に始まりまして 3 年続きの豪雪となりました。支出済額は、前年度比 9,132 万円減の 15 億 2,126 万円でございます。なお、翌年度繰越額 2 億 5,200 万円は、国の平成 24 年度補正によるものでありまして、全額、交付金事業となっております。

予備費充用額 500 万円は、除雪機械の修繕料の不足によるものでございます。また、次の行ですけれども、4 目道路橋りょう新設改良費の工事請負費から、3 目道路橋りょう除雪事業費の工事請負費への流用 1,800 万円でございますが、これにつきましては、交付金事業での予算の組みかえによります市道改良工事請負費から、消雪パイプリフレッシュ工事請負費への流用でございます。

2 つ目の丸、機械除雪費でございますが、車道 296.7 キロメートル、歩道 27.2 キロメートル、総延長 349 キロメートルを除雪したものでありまして、前年度比 168 万円増の 10 億 7,101 万円となりました。1 つ目の除雪車修繕料は、貸与除雪車 41 台の修繕料でありまして 4,299 万円でございます。3 つ下、除雪等業務委託料は、除雪車 114 台によります機械除雪の費用であります 10 億 2,397 万円となっております。次の丸、消融雪事業費は、前年度比 369 万円増の 1 億 4,490 万円で、消雪用井戸 767 基、消雪延長 262.1 キロメートルに係る電気料でございます。

247、248 ページをお願いいたします。1つ目の丸、消融雪施設維持管理事業費は、消雪パイプ及び井戸の維持管理費でありまして、前年度比 2,532 万円減の 2 億 1,368 万円でございます。消雪パイプ修繕料は、前年度比 250 万円減の 543 万円でありまして、105 件の小規模修繕でございます。

3つ下の消融雪施設修繕工事費は、前年度比 699 万円減の 7,999 万円で、井戸の洗浄やポンプの入れ替え、ノズル交換などの 184 件でございます。次の消融雪施設工事は、前年度比 1,599 万円減の 1 億 2,691 万円でありまして、交付金事業の消雪施設リフレッシュ事業により 11 路線を施工したものであります。なお、国の補正予算によりまして 8 路線、2 億 200 万円が翌年度繰り越しとなっております。

次の丸、融雪施設新設改良事業費は、前年度比 4,611 万円減の 4,016 万円でございます。2つ目の消融雪施設工事 3,619 万円は、地元施工などによります井戸に対しての消雪パイプ布設工事 10 路線でございます。前年度比 5,008 万円の減となっております。減額の要因としましては、平成 21 年度から平成 23 年度までに継続して実施しておりました関山姥島線雪崩予防柵工事が完成したことによるものでございます。

次の丸、除雪機械整備事業費は、ロータリ除雪車、大型ですけれども 2 台を購入いたしまして、4,347 万円でございます。なお、その前の年平成 23 年度はロータリ大型 3 台、小型 1 台を購入しておりましたので、前年度に比べますと 2,803 万円の減となっております。また、国の補正によりまして、3,600 万円が翌年度への繰り越しとなっております。

続きまして 4 目道路橋りょう新設改良費は、前年度比 5,852 万円減の 5 億 1,440 万円でございます。翌年度繰越額は、7 億 4,568 万円でございますが、その大部分は国の平成 24 年度補正によるものでございます。なお、1,800 万円の流用につきましては、先ほど 3 目道路橋りょう除雪事業費でご説明したとおりでございます。

次の丸ですが、道路新設改良事業費は、前年度比 9,349 万円増の 3 億 3,064 万円でございます。交付金事業の大崎柳古新田 1 号線、二日町川窪線、三郎丸雲洞線など 11 路線と、単独事業 18 路線の新設改良での事業費となっております。

続きまして 249、250 ページをお願いいたします。1つ目の丸、街路新設改良事業費、交付金は前年度比 59 万円減の 349 万円でありまして、市道新沖上線の測量設計委託でございます。次の丸、道路新設改良事業費、繰越明許は、1 億 8,026 万円で、交付金事業 7 路線、単独費事業 12 路線の新設改良における事業費となっております。続きまして 3 項 1 目河川総務費は、前年度比 60 万円減の 1,412 万円でございます。2つ目の河川管理費ですけれども、前年度比 59 万円減の 1,374 万円でございます。その中の 5 項目、一級河川草刈委託料 1,166 万円は、市が県から委託を受けているものでありまして、37 か所、約 5 万 6,000 平方メートルの草刈りを行政区と業者へ再委託しているものでございます。

251、252 ページをお願いいたします。4 項 1 目都市計画総務費は、前年度比 1,063 万円減の 267 万円でございます。繰越明許費 291 万円は、基幹病院周辺の土地利用に関する用途指定などの検討調査費でございます。また、予備費充用額 323 万円は、今ほどご説明しま

した繰越明許費の内容となっております。2つ目の丸、都市計画調査事業費は、前年度比1,135万円減の131万円でございます。平成24年度につきましては、基幹病院周辺の用途を検討するために基礎調査を行いました。大幅な減額になっておりますけれども、理由としましては、昨年、実施しました都市計画道路見直し検討業務の終了によるものでございます。3つ目の都市計画補助負担金事業費は、73万円増の100万円でございます。一番下の地域活性化モデル事業補助金70万円は、毘沙門通りにぎわい事業への補助金であり皆増となっております。

2目都市計画事業費は、前年度比8,878万円増の14億1,599万円でございます。増額の要因としましては、下水道会計への繰出金の増によるものでございます。

丸、景観計画策定事業費147万円は、石打中央線のまちづくりモデル事業と景観計画策定基礎調査によるものでございます。

253、254ページをお願いいたします。1つ目の丸、街路新設改良事業費、繰越明許は、4,759万円でありまして、市道上村上野線の改良工事でございます。2つ目の丸、公共下水道事業対策費、特別会計繰出金は、下水道特別会計への繰出金でございます。前年度対比1億5,647万円増の13億6,692万円でございます。

3目都市計画施設費は、前年度比704万円増の5,030万円でございます。また、予備費充用額600万円は、浦佐駅前広場と魚沼丘陵駅前広場での修繕料の不足したものでありまして、次の14万円につきましては、流雪溝管理運営費補助金の不足によるものでございます。

1つ目の丸、浦佐駅前広場管理費は、前年度比258万円増の1,130万円でございます。増額要因としましては、一番下の施設改修工事費でありまして、前年度比315万円増の514万円となっております。これは、浦佐駅前の東口広場と西口広場の消雪用井戸ポンプの交換と、西口広場の舗装修繕などを行ったものでありまして、予備費を充用させていただいております。次の丸、六日町駅自由通路・シンボル施設管理費は、前年度比124万円増の2,035万円でございます。255、256ページをお願いいたします。その増額要因でございますが、9つ目の施設修繕工事費156万円の増額でありまして、西口駐車場舗装修繕工事を行ったものであります。これは皆増でございます。次の丸、魚沼丘陵駅前広場管理費は、前年度比64万円増の128万円でございます。増額要因は、一番下の外灯設置工事費84万円でありまして、予備費を充用させていただいております。次の丸、流雪溝管理運営費は、前年度比358万円増の1,737万円でございます。

257、258ページをお願いいたします。2行目調査委託料は皆増で94万円でございます。これにつきましては、魚野川から取水しています水利権につきましては、3年ごとに新規取得する暫定水利権となっております。そのため、平成25年4月からの水利権を取得するために、申請資料作成業務を委託したものでございまして、皆増となっております。5つ下の下水道接続工事142万円は、取水ポンプ場での下水道接続工事でありまして、これも皆増でございます。また、豪雪だったため、その下の流雪溝管理運営費補助金は、前年度比31万円増の382万円で、予備費を14万円充用させていただきました。

続きまして4目公園費ですけれども、前年度比634万円増の3,722万でございます。

1つ目の丸、児童公園管理費は、前年度比 66 万円増の 770 万円で、児童公園・緑地など 24 施設の管理費でございます。次の丸、河川公園管理費は前年度比 163 万円増の 886 万円でありまして、8 施設の管理費でございます。259、260 ページをお願いいたします。その増額要因でございますが、10 行目の下水道接続工事 144 万円の皆増でありまして、これは登川河川公園沢口地区トイレの下水道接続工事でございます。次の丸、銭淵公園管理費は、前年度比 324 万円増の 789 万円でございます。増額要因としましては、3つ目の修繕料で前年度比 183 万増の 214 万円でございます。これは通常経費のほかに噴水ポンプの入れかえ、トイレ浄化槽修繕及び木橋修繕を行ったことによるものでございます。7つ下、施設管理等委託費は、前年度比 82 万円増の 270 万円でありまして、通常管理のほかに池の土砂撤去を行ったものでございます。その2つ下の施設修繕工事費 84 万円は、駐車場舗装修繕工事でありまして、皆増となっております。

261、262 ページをご覧ください。1つ目の塩沢交流広場管理費ですけれども、前年度比 111 万円増の 247 万円でございます。増額要因としましては、中ほどの施設管理等委託料 25 万円でありまして、駐車場の消雪パイプ高圧洗浄をさせていただいたものです。4つ下、施設改修工事費 56 万円は牧之茶屋のトイレを洋式に改修した工事でありまして、皆増となっております。一番下の丸、大原運動公園整備事業、繰越明許 951 万円は、公園区域内での未買収地の用地購入費と立木の補償費でございます。

263、264 ページをお願いいたします。5目まちづくり交付金事業費は、前年度比 491 万円減の 892 万円でございます。

1つ目の丸、まちづくり交付金事業費は、601 万円でございます。平成 24 年度はまちづくり交付金事業「兼続地区」の最終年度でありまして事後評価を行いました。報償費と費用弁償は、まちづくり交付金評価委員会の委員 6 名への費用でございます。4つ目の観光パンフレット作成委託料 99 万円は、南魚沼市美少女観光パンフレット、通称美女旅でございますが、春夏号と冬号を制作したものでございます。その下の観光看板新設工事費 483 万円は、六日町駅の自由通路に観光看板ディスプレイを設置したものでございます。2つ目の丸、まちづくり交付金事業費、繰越明許 290 万円は、十二沢川改修事業に関連しての市道上町旭町線改良工事でございます。

続きまして5項住宅費1目住環境整備事業費ですけれども、前年度比 2,668 万円減の 1 億 1,851 万円でございます。主な減額要因としましては、平成 23 年に北原住宅の削井工事それと東泉田住宅の下水道接続工事と地デジ対応工事などが、単年度工事として実施されたことによるものでございます。

2つ目の丸、市営住宅管理費は、政策空家 20 戸を含みます 354 戸の管理費でありまして、前年度比 1,236 万円減の 3,148 万円でございます。2つ目の修繕料 1,631 万円は 260 件の修繕によるものでございます。下から4つ目の除雪等業務委託料 225 万円は、西泉田・余川・北原住宅などの通路や駐車場、それと政策空家の除雪にかかったものでございます。

265、266 ページをお願いいたします。上から5つ目、住宅改修工事費 921 万円は、宮住宅

の井戸ポンプ入れかえ、それと日の出住宅の屋根修繕工事などによるものでございます。

丸の市有住宅管理費は、政策空家1戸を含みます天王町と東泉田の45戸の管理費でありまして、前年度比1,022万円減の131万円でございます。減額の要因は、先ほどご説明いたしました、東泉田住宅の下水道接続工事と地デジ対応工事が、平成23年度工事として実施されたことによるものでございます。次の丸、住生活基本計画策定事業費は、住宅マスタープラン作成業務委託料でございます。173万円の皆増となっております。住宅マスタープランは、施設の維持管理と長寿命化を実施するために必要な基本計画であります。平成24年度からの2か年事業でありまして、初年度の平成24年度につきましては、長寿命化に関する基本方針を定めました。平成25年度ことしでありますけれども、建てかえ方針や長寿命化のための維持管理計画を策定する予定としております。

2つ下の丸、克雪住宅推進事業費は、前年度比88万円増の470万円でございます。宅地等消雪設備補助金は、昨年と同数の5件でありましたが、156万円増の232万円となっております。これは補助金を事業費の15%、上限15万7,000円としていたものを、平成24年度から事業費の3分の1、上限50万円と改定をしたことによるものでございます。克雪すまいづくり支援事業補助金は、前年よりも1件少ない6件でありまして、238万円となっております。次の丸、個人住宅リフォーム事業費は、前年度比428万円増の7,870万円でございます。件数が972件、総工事費が8億8,435万円でございます。交付金から換算しますと、経済波及効果は11.2倍と評価をさせていただいております。

267、268ページをお願いいたします。6項1目国土調査事業費でございます。これまでに4.36平方キロメートルが認証されまして登記が完了しております。平成24年度につきましては、前年度比4,822万円増の6,017万円でございます。増額の要因としましては、平成23年度に東日本大震災によりまして基準点成果が公表停止となったため、図面作成委託が平成24年度繰り越しになったことによるものでございます。

1つ目の丸、国土調査事業費は、前年度比2,593万円増の3,788万円でございます。平成24年度は青木地区の地籍測量・地籍図・地籍簿作成、そして野田地区の地籍図根多角測量・地籍細部測量等を実施したものでございます。2つ目の丸、国土調査事業費（繰越明許）の図面作成委託料2,229万円は、青木地区の地籍図根多角測量や地籍細部測量等を実施したものでございます。

以上で、8款土木費の説明を終わらせていただきます。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は3時25分といたします。

[午後3時08分]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

[午後3時25分]

○議 長 土木費に対する質疑を行います。4番・鈴木 一君。

○鈴木 一君 1点だけ、266ページですが耐震診断の件ですけれども、市長は相当補助を出しているわけですが、実績を見ると4件。でき得れば全部消化するほど診断をしていた

だくのがいいかと思うのですけれども、ならば全額補助とかそれがだめなら数千円単位の自己負担でやるぐらいのことをやらないと、耐震診断は前に進まないのではないかと思います。

それと耐震改修、今回はゼロ件ですよね。これも何かやはり工事には相当お金がかかるわけですので、結局何らかの別の手だてを考えるべきか、それともちょっと広報活動が悪いのか。市内を回ればかなりリフォームというのをやっているわけですので、その辺でこういう事業を使ってもらおうというような考えはないのだろうかと思いますが、どうでしょうか。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 耐震診断のほうの補助金でございますが、実質的には4件といった非常に少ない状況でございます。新潟県下、1市町村だけ入っていない状況で、耐震改修促進協議会という制度を設けてございまして、広報部会あるいは啓発部会等ももちまして啓蒙普及に努めているところでございます。そうしている状況ではございますが、いかんせん私どもの市も4件とって少ないような状況でございまして、これは県下どこの市町村も同じような状況でございます。

いつまでもこのままの状況にしておくわけにはいかないと判断しておりまして、今年度におきましては、今まで耐震診断を行った方にアンケート調査等も実施しております。その状況によりますと、昭和56年以前の建築物が対象でございますから、もう既に古くなって建てかえのほうを考えている、あるいは資金がない、次の世代をつないでいただく若手がいなといったような理由で、アンケートのほうの調査内容等も返ってきているのが現状でございます。

必ずしもこのままでいいとは思っておりませんでして、これは機会があるごとに、産業まつり、市民まつり等でも相談ブースを設けながら、耐震促進に向けたような相談会場を設けたりでありましたかそんな取り組みもしてまいりました。また、ホームページには当然掲載してございますし、広報のほうにも年2回ないしは3回掲載をさせていただいているところでありますが、こんな状況であるということでもあります。

また、全額補助を考えられないかということでございますが、現在、全額補助ということでやっています市町村が新潟県内では、糸魚川市さんが昨年度から開始をいたしました。今年度は新潟市と上越市だったと思いますが、全額公費負担における耐震診断を実施している状況でございます。私どもも近隣の市町村の動向を見ながら、また財政当局等と相談させていただきながら、その辺のほうも検討してまいりたいと思っております。

また、耐震改修のほうでございますが、今まで私どもの方で制度を開始してから、この事業を活用していただいた件数が2件だったかと思えます。これの状況も先ほど説明申し上げましたように、県下やはり同じような状況でございます。理由は先ほど申しましたように、もう35年以上経過しているような状況が対象建築物でございますから、建てかえを考えるとの方がやはり非常に多ございます。あるいは資金の問題等もあるといったような声が寄せられている状況でございます。

そういった啓蒙普及につきましても努めているつもりではございますが、実質的には中越地震、中越沖地震、当市においては倒壊の危険があるという判定は出るわけではございますが、実質的な倒壊まで至る被災状況がなかったというの、また大きな要因になっているのかなと思っております。今後また啓蒙普及等については、一生懸命努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議 長 4番・鈴木 一君。

○鈴木 一君 近隣市町村の状況を見るというよりも、我が市独自でもう無料にしますよと、そういう形で平成25年度は補助金で踏襲してやっているわけですがけれども、平成26年以降、特に私が思うのは、阪神・淡路大震災のときに中層ビルが道路にばたんと倒れてきて、支援も救急も動けない、その建物を壊さなければできないという状況があったわけです。要は国道沿い、291号沿いとか、メインの幹線に面した建物は、特に耐震診断をやって改修をすべきではないかと思っています。

生ぬるい話ではちょっとならないかなと思うのです。特に今のように道路沿いそういう建物——国道17号沿いにはそんな高い建物はないので、前のほうへこんにちはなんて倒れるような建物はないと思うのですけれども、例えば狭い幹線、国道291号とかそういうところだつて建物が1つ前へ倒れれば、それでも救急もできないという形になるので、ある程度そういうものを重点的に、無料ですからやってくださいという形で私はやるべきだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 耐震診断につきましては、費用もさることながら、例えば無料でやって耐震診断はみんなできましたと、それでは困るわけでありまして。その次につながらないとなかなか、診断だけして後は知りませんという話にはなっていないのだと思います。

ただ、耐震改修の費用を公が補助せよというのは、ちょっと無理です。そうなりますと、さっき議員がちょっとおっしゃった住宅リフォームの中にこの部分をつけ加えて、10万円なり、耐震の大規模のものについては例えば15万円なりとか20万円なりとか、そういう要綱を設けて、実際それが促進されていくのかどうか。この辺もアンケートの結果等をもう少し詳しく分析をして、対策を講じていかなければならないと思っておりますが、もう少しひとつ検討をさせていただきたいということでお願い申し上げます。

○議 長 4番・鈴木 一君。

○鈴木 一君 診断によってすぐ改修というわけにはいかないだろうと思っておりますけれども、診断をすることによって危険な建物がどの程度あるのか、道沿いのどの建物が危険なのか。それを知ることができると思うので、その辺は早急にある程度みんなが診断するような形で進めていくべきだと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 そういう視点も当然必要でありますけれども、把握をした上でこれは個人の責任ということになるのでしょうかけれども、わかっているやらなかったとか、例えばそこ

で事故が起きた、これもなかなか難しい問題があります。いずれにしる促進はしていかなければなりませんので、他市がどうだこうだということも含めますが、南魚沼市がでは独自のどういういい方法があるのか、これらも含めてまた担当のほうとよく相談させていただきたいと思っております。

○議 長 15番・樋口和人君。

○樋口和人君 2点お願いしたいのですけれども、まず250ページの河川管理費の中の一級河川草刈委託料ということでありまして。草刈りは草刈りでいいのですけれども、結構河川敷は、立ち木といいますか勝手に生えてきた木がかなりあって、これについても昨日のような大雨が降りますと、やはり流れを阻害するものになると思います。

草刈りをやっているボランティアなり委託されている民間の皆さんが、そのときについでだから木も切ってしまうかという話をすると、どうも県のほうでは切ってもらっていいのだけれども処理は自分たちでやってくれと、こういう話になるのです。そうしますと、良かれといいますか好意で切って、そこへ運搬したりあるいは島へ持って行って焼却したりというのが、その方なり組織なりにかかってくるというそんなような感じですか。この辺どういうふうに捉えているのか、あるいは改善といいますか、例えば県のほうで処理費用を出してくれるなら切るよという方がいるのですが、そこら辺は今後どういう考え方でいくのか。あるいは今までどういう方向だったのかを教えてくださいたいと思います。

それから、254ページの六日町駅の自由通路・シンボル施設管理費というところで、次の256ページの駐輪場等管理委託料というのがあります。六日町駅のロータリーの南側のところ、送迎用の車を何台かとめられる駐車場があって、そこの中のその辺の管理だと思うのです。ひとところに比べれば、前は自転車などがもう乱雑に置いてあったり非常にぐちゃぐちゃになってひどかったのですが、六日町駅降りてすぐのところですので、これがきれいになっているというのは非常にありがたいなと思っております。

そんな中ですが、あそこの駐車場がどうも送迎ばかりでなくて、何か一日中置いてある車が見受けられるようですし、あとまた学生さんでしょうか、自転車であそこまで来てという方々はそこの駐輪場が主なのでしょうか、少しまた駐輪場がどうも狭いような、あふれているような気がするのです。その辺をどういうふうに捉えているのか、あるいは今後何か考え方あったら、その2点お願いします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 河川内の立ち木の件でございますけれども、どの川にも確かに多くの立ち木がありますので、県のほうに毎年要望は河川ごとにさせていただいております。ただ、県のほうでも状況はわかっているものの、予算の関係でご要望に全てお応えできていない、全てというよりも余りできていないというほうがいいのかもかもしれませんけれども、そんな状況ではあります。

そんな中で登川のほうで、地域の方が、先ほど議員さんがおっしゃったような形で立ち木を処分してもいいかということで実際やっている例もございます。その方法などにつきまして

て参考にして、今後ほかの地域でも活用できるものならちょっと勉強させていただこうと思います。

六日町駅の駐輪場ですけれども、今ほどお話がありましたように、確かに今年度になってから昨年度に比べますと台数が増えていて、シルバーの方に整理を朝お願いしているのですが、お難儀をしてもらっているのは事実です。それで、現場のほうを見ますと、今はバスが到着する場所の隣だけが駐輪場所になっていますけれども、南側の端アパート側でしょうか、バイクが置いてあります。暗黙の了解で、聞いてみますと自転車はバス停のほう、アパートのほうはバイクだと子どもたちは思っているようであります。現状を見ますとバイクのほうに余裕がありますので、そちらのほうに誘導するように今後シルバーの方をお願いをさせていただこうと思っております。以上です。

○議 長 16番・関 昭夫君。

○関 昭夫君 3点お願いします。まず、244 ページ道路橋りょう補助・負担金事業 38 万 2,000 円ですが、不用額が 7 万 3,000 円あるのですけれども、これはどこかの負担が減ったのか、あるいは負担金を出さなければいけなかった協議会等がなくなったのかちょっとお知らせいただきたいと思えます。

それから 246 ページの道路橋りょう除雪事業費、何と言えいいのでしょうか流用というのかの関係ですが、1,800 万円の件、これが補正に上げられなかった理由は何でしょうか。

それから 258 ページの上のほうの調査委託料ですが、先ほど暫定水利権という話がありました。流雪溝整備が全て終わらないと暫定のまま行かざるを得ないのかどうかという部分があるのかもしれませんが、いつごろになればちゃんとした水利権として確定ができるのか。3年ごとの更新で毎回このようなことが続くというのは、非常にうまくないなという気がしているのですが、お知らせをいただければと思います。

○議 長 建設部長。

○建設部長 まず、1,800 万円の流用ですけれども、これにつきましては 10 月にさせていただいております。本来であれば事前にわかって 9 月議会等でできればよかったと思えますけれども、予算等の組みかえを地域との交渉等によりまして次の議会に送るには、ちょっと時間がなさ過ぎるということで、大変恥ずかしい話ですが流用させていただいた次第でございます。水利権につきましては、都市計画課長のほうから説明させていただきます。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 流雪溝の水利権の問題でございますが、現在、暫定水利権としまして、豊水条項付きの新規扱い 3 年間の水利権ということで取得させていただいております。これにつきましては、冬期間河川維持流量というのが魚野川の場合ですと、この区間からこの区間は最低維持流量、最低これだけは流しなさいということでございます。私どもが暫定水利権になったというのは、過去平成 7 年だったかと思いますが、冬期間におきまして最低維持流量を満たさなかった年がございます。豊水条項付きといえますのは、最低維持流量に達したそれ未満になってしまうような流況の場合は、取水をするなというのが豊水条項つきと

いうことでございます。

そんなことで、過去 10 年あるいは 15 年の流況を求められますので、現在は暫定の水利権でいかざるを得ないというのが現状でございます。平成 7 年で 10 年経過の資料を取りまとめて申請するに当たっては既に経過してございますので、安定水利という部分も目指していけるのでございますけれども、平成 11 年だか 13 年にも、また 1 日だけ欠格するような日もございました。そんなことで、暫定水利で今、きているというのも現状でございます。

また、ここで十二沢川からの反復使用の水利権を新たに取得しようということで、計画変更のほうも検討してございます。そちらのほうの整合もとりませんと、安定水利権をとってしまいますと、水利権の許可は最低 10 年間になってまいります。西泉田の部分でとっている安定水利権をとってしまいますと、今度は計画変更をもっていく場合に支障になる部分もございます。

十二沢川からの反復使用の水利権を取得した後、西泉田の安定水利権の取得については受け入れたほうが、今後計画変更がスムーズに行くという、県からの予備協議の段階ではございますが下協議も済んでいるような状況でございます。現在そのような形で、暫定水利権で 3 年前の更新ではなくて新規扱いで申請に至っている、という手続でございますのでご理解いただければと思います。

○議 長 建設部長。

○建設部長 1 点目の 7 万 3,000 円の不用額ですけれども、244 ページの 2 つ目の丸、道路橋りょう補助・負担金事業の中にいろいろな負担金がありますが、毎年同額のものもありますし、前年度の事業費によって額が変わるものもございます。その中で一番大きな要因としまして、真ん中ですか中越地区国道事業促進協議会負担金 3 万円がございまして、その前の年は 8 万 1,000 円でした。この負担金の中には、中越地区協議会そのものの分担金と、そこからさらに上の組織の北陸国道協議会というところに分担金が行くことになっております。平成 24 年度につきましては、北陸国道協議会のほうへの 5 万 1,000 円は、今回は徴収しないということで、5 万 1,000 円減になっております。それとほかのところは多少ずつ不用になったものを合わせて 7 万 3,000 円となっております。以上です。

○議 長 16 番・関 昭夫君。

○関 昭夫君 不用額の件はわかりました。大概、定額なのだろうなという気がしていたので、まさか変動している部分があるというのは考えませんでした。わかりました。

あと、水利権の関係はよくわかりましたし、きちんとした変更にしてもらえればいいと思います。

それから流用の件ですが、非常に恥ずかしいですね。「はい」と叫ぶ者あり）10 月に決定と、本来ならもうそういう見込みがあるのだったら 9 月に話をしておくとかという部分もあってもしかるべきかなという気がします。何もわからないままこうやって決算になって初めて出てきて、前にもありましたけれども、いや、使っていいのだと。それはやれないということではないかもしれませんが、基本的にルールとしておかしいなという気がしていますの

で、その辺の執行を注意をしていただきたいと思います。

○議長 建設部長。

○建設部長 今後十分注意をして、適正な執行に努めたいと考えております。よろしくお願ひします。

○議長 10番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 2点お願ひします。だめ出しをするわけではないのですけれども、254 ページ、先ほど予算の流用の話がありましたけれども、今度は予算の充用の話をちょっとお聞きしたいと思います。土木費はいろいろ細かいところがありますので、私は予備費充用は当然あっていいと思いますし、そうしないとなかなか不足額等、調整が難しくて回らないのではないかと、そこはわかるのです。ただ、その中でも 254 ページの浦佐駅前広場管理費の一番下の施設改修工事費があります。これが 514 万 7,000 円あるのですけれども、これは多分、丸々予備費充用になっているのですが、ここを、これほど額の大きいのが予備費充用になっているのはなぜかということです。

というのは、浦佐駅前広場管理費は、振り返ってみますと当初予算から各定例会の補正予算、ほとんど毎回この項目が補正で出てきているのです。そういう中であってもなおかつ予備費充用で出てくる。先ほど関議員のほうから話ありましたけれども、流用であれば組みかえですので、何らかの取っかかりもあるのですけれども、充用となると全く予算も補正もなくポンと出ると、このときしか出ないのです。そうすると私ら全然チェックできないということなので、こここのところは、特に浦佐のここの部分の、丸々予算充用というところのいきさつといたしますか考え方、時期的なものがあつたのだと思いますけれども、そこら辺を教えてください。

266 ページです。真ん中辺に住宅マスタープラン作成業務委託料がありますけれども、私は個人的には住宅マスタープランを期待しているのですけれども、平成 24 年、平成 25 年の 2 か年計画ということでもあります。平成 24 年度の予算の中は、当初予算は 300 万円あつたのですけれども、でき上がりが 173 万円であります。それで、当初予算にあつた印刷製本費が使われていないということで、話を聞きますと、平成 25 年度でもうちょっとほかのところを加えるということで、2 か年計画ということなので、平成 25 年度で印刷するのかということです。私は先ほど言いましたように、成果といいますかでき上がりを期待しているのですが、平成 25 年度予算の中にも印刷製本費はないですね。そこら辺、住宅マスタープラン作成までのこれからの予定というか、いつ印刷ができて私らの手に成果が来るのかということも含めてちょっと聞かせていただきたい。

○議長 建設部長。

○建設部長 254 ページの施設改修工事費 514 万円でございますが、確におっしゃるとおりでございます。当初の予算につきましては、通常考えられる毎年ちょっとずつある項目、いろいろ異なりますけれども、通常は額はほぼ一定でありますので、それについて計上させていただきます。

ポンプの入れかえ等につきまして、まだもつだろうという安易な考えと言われればそれまでかもしれませんが、ポンプがだめになりそうだ、調べてみたらこの冬それがそのままではいけないということで、ほかのところでも余裕があれば、これもよくありませんけれども、流用等も考えられるわけです。ほかのところもほぼ同様に毎年決められた中で修繕、維持管理をさせていただいておりますので、特にこういう額からするとこの中で大きなものについては予備費を使わせていただいているというのが実情でございます。

また、こういうことがないように、今後予算要求等には、また話は財政のほうと詰めていきたいと思いますが、平成24年度につきましてはそんな形で充用をさせていただきました。

住宅マスタープランにつきましては、都市計画課長のほうから説明させていただきます。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 住宅マスタープランのほうの関係でございます。住宅マスタープランのほうは10番議員おっしゃいますように、2か年におきまして住生活基本計画並びに公営住宅長寿命化の計画まで策定しようということで、現在進めてございます。その中で最初の住生活基本計画の中では、現在の住宅棟数がどの程度なのか、今後、民間の貸しアパートあるいは公営住宅等に対して需要がどの程度あるのか、あるいは民間のほうのアパートのストック数がどのようにあるのか等について、基本計画の中である程度推定といたしますか見込みを立てさせていただいてございます。

今年度におきましては、公営住宅を今後どのようなあり方でやっていこうかという部分で、公営住宅長寿命化という部分でございますが、それにつきましては今後財政的な問題等もございますから、今ある既存ストック、公営住宅等をなるべく長寿命化、長い期間使用できるような方向がふさわしいのだろうとは考えております。耐力度調査、あるいは耐震診断等の調査もこれから実施していかなければなりませんけれども、それらを見極めた中で今後、長寿命化、あるいは改築等の判断もしてまいりたい。それらの計画をつくっていくのが公営住宅の長寿命化計画であると捉えています。

それにおきます成果品、印刷製本の関係でございますが、これらにつきましてはコンサルのほうへ委託しながら作成等してございますが、印刷製本のほうは自前で印刷製本して必要な部数はそろえていこうかと考えてございまして、現在のところ印刷製本費については予算計上してございません。

○議 長 10番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 よくわかりました。予備費のところでも部長からお話していただきましたし、いろいろな事情があると思うのですけれども、ただ、私が言いたいのは、予備費を使つてはならないということではないのです。突発的にもあるし、500万円でも、600万円でも、1,000万円でも私はいいと思うのです。だけれども、井戸の関係とか降雪前の状況の降雪に備えての対応を、定例会ごとにこの項目の補正予算を出しているわけです。そこに予備費でこの時点でポンと出すのではなくて、そういうことであれば定例会に、予備費を使つてもいいのですけれども、補正予算化して事業実施すべきではないかということをおはちょっと言ってい

るのです。その点の考え方だけでも1回お願いします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 先ほどの流用の件と同じものでありまして、大変恥ずかしいことでありますので、以後、十分気をつけたいと思います。

○議 長 22番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 1点だけお願いいたします。256ページ、シンボル施設借地料について伺います。これはもう六日町時代からだと思えますけれども、これの軽減に向けては、物件の買い取りあたりも含めて図ってこられたと思っています。ちなみに当時からの底地の評価の推移、あるいはまた単価の交渉あたり、どんな経過をたどってきたのか、少し近年のもので結構ですけれども、教えてください。

○議 長 建設部長。

○建設部長 お2人から借地をさせていただいておるところですが——済みません、JRさんも入っていますけれども——なかなか特にJRさんですけれども、交渉に応じていただけていないというのが近年の状況でございます。単価につきましては、その都度相談はさせていただいておりますけれども、一応評価の価格を基準としまして交渉はさせていただいておりますが、まだ買収というお話までには至らず、現在も借地をさせていただいているという状況でございます。

○議 長 22番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 JRさんについては、引き続きそのような形で路線価を含めた中で強い交渉をお願いしたいところでありまして、個人の方につきましては、駅前開発の大きなまたひとつこれがポイントになるわけでありまして、計画的な策を練りながら、少しは長い目で果敢に取り組んでいってほしい。その点を要望いたしまして終わります。

○議 長 建設部長。

○建設部長 根気強く交渉させていただきたいと思えます。以上です。

○議 長 11番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 246ページの機械除雪費10億2,397万円についてでありますけれども、累積積雪量が何メートルであったかと、二次除雪費は幾らであったかということをお聞きします。

264ページのまちづくり交付金事業であります。2つありまして、まず観光パンフレット美女旅の49万円ということでありましたが、1万2,000部ということですが、成果のほうはどのように評価をなさっているのかなど。

もう1点は観光看板でしょうか。駅の通路にありますけれども、483万円であります。通路で見ていると非常に目がチカチカするという部分があって、あのままあそこに設置をするのかなというところで、成果をどのようにお考えかお聞きします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 累積の積雪でございますが、六日町本庁舎で13.77メートル、大和庁舎で

14.12メートル、塩沢庁舎で12.77メートルとなっております。

そして二次除雪、春先除雪ということだと思いますけれども、平成24年度につきましては、4月からさせていただいております。前年度につきましては、3月、4月とダブっているものですからはっきりわからないもので、平成24度の雪の処理ということから言わせてもらいますと、平成25年4月ということで1億2,000万円ほど経費をかけさせていただいております。

それからまちづくり交付金のほうの美女旅ですけれども、2冊出しまして記者会見もさせていただきましたし、県内のニュース等でも扱っていただきました。それとさすが若い人たちというのはネット社会でしょうか、全国からアクセスがかなりあります。そんなことから今までの取り組みに比べれば、PRはかなりできているなと思っています。それが観光に直接つながるものだと思って、趣の変わったものを作成させていただきましたので、成果そのものはこれから上がってくるだろうと期待をしております。

看板につきましては、確かに目の前で見ると大変見づらいものですが、言い訳になって申しわけありませんが、改札口を出ると……（「無理」と叫ぶ者あり）まだ無理でしょうかね。まあ見えるかなと思っておりまして、あれが今一番いい看板だという認識は持っておりません。これから経費をかけずに改善ができるのであればいいと思いますが、今のところ悩んでいるところであります。以上です。

○議 長 11番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 機械除雪費でありますけれども、平成23年度は累積で15.23メートルであって、機械除雪費は総額で10億6,933万円ということだった。平成24年度については集中型でかなり降ったという部分で、出動のほうも連続であったという部分もありました。しかしながら、二次除雪のほうで1億2,000万円ほど使ったということでもありますけれども、集中して連続して降っているという時期に、もう少し早めの除雪であったり、こまめな除雪であったりというような住民要望もあったわけです。そこら辺も含めてやはり二次除雪ではなくて、集中して降っているこの時期にどうやって除雪するかということが、住民生活にとって非常に大きな部分で、そういうところの反省点を生かしていただきたいなと思います。

美女旅については確かにホームページを見ると、非常に注目度はありますよね。どこかのテレビの朝ドラに「GMT」というのがありますけれども、地元に戻ろうというあれを見て、地元に戻ってくるかな、なんていうのもあったりするのですけれども。ただ、あそこを見て、そこに行くとその子に会えるのかなというようなところは全くなくて、何となく景色よりも女性ばかり見に行く。確かにかわいい子はいるのだなというのが南魚沼のアピールになるのかもしれませんが、なかなか観光につながるには今後どうするのかというところを、戦略を持って望んであったのだらうと思ったのですが、なかなかそうでもなかったなという部分がありました。

例の観光看板については、非常に見づらいです。できた当時から見えていますけれども、隣のJRのほうの待合室は、ちょっと縦型ありますよね、非常にきれいです。向こうはきれい

だというので、あれを今後外へ持ち出しをしていって、外に設置をしてあれを生かすという方向はあるのかなと思っています。あのままあそこに設置をするというのはイメージダウンだとは思いますが、それは今後の話であります。あれが 483 万円もしたというのがちょっと驚きであったということでもあります。

○議 長 建設部長。

○建設部長 除雪のやり方につきましては、各除雪組合とこれから協議をさせていただき、改善をさせていただこうと思います。

美女旅につきましては、話題だけが先行している部分がなきにしもあらずという気はしております。話題にならないよりなっただほうが当然いいわけですが、実態が伴わないとそれだけで終わってしまいますので、今後こんなかわいい子がいっぱいいる南魚沼市に大勢来ていただけるようなことをさらに考えていきたいと思っています。

看板につきましては、あの規格であれば外部のほうがいいのかもかもしれませんので、それもあわせて今後検討させていただきたいと思っています。以上です。

○議 長 23 番・岩野 松君。

○岩野 松君 1 点だけ質問します。248 ページの道路新設改良事業費の問題ですが、その中の資料に旭町上町線というのがあります。そこで新しく全く何軒かは、家の真ん中に道路ができるという形です。それに対しての異議はないのですけれども、自分の住んでいるところの残地というか、道のほかがちよつとずつ余るという家が何軒かあるのですけれども、その対策の方向性はどうなったのかお聞かせいただきたいと思ったのです。

○議 長 建設部長。

○建設部長 残った土地につきましては、個々の地権者さんのお考えもありますので、こちらで一律こうだということは申し上げられないわけです。けれども、形状が使いづらいものであれば、残地補償ということで買い取りはしませんけれども、そういう形で残ったことに伴う補償をさせていただく場合もありますし、面積が少なければ道路施設として活用させていただくこともあります。個々で地権者さんと交渉させてお納得いただく方法をとらせていただいております。以上です。

○議 長 23 番・岩野 松君。

○岩野 松君 先ほどは失礼しました。個々でそういうので交渉に、本当に片一方は 30 坪、片一方は 10 坪みたいな余り方をした場合のいろいろなことは、持ち主の希望は結構かなえられると考えていいのでしょうか、どうでしょうか。

○議 長 建設部長。

○建設部長 極力ご希望に沿うような形で交渉させていただいておりますけれども、ここで 100%ご希望がかなうかというところではありません。ご納得いただける範囲内でのこちらの提案、それからご理解いただくものすり合わせをさせていただく中で、調印にもっていくような形で進めさせていただいております。

○議 長 25 番・若井達男君。

○若井達男君 1点伺います。267、268 ページの国土調査事業です。6月議会で一般質問に取り上げさせていただいております。それでそのときは、今後の国調の進み方、進み具合ということで話をさせていただいたわけで、特に大字六日町の中からの着手をという、それも2項委託でということをお話させていただいたわけです。

そのとき私が数字的な、今やっております予算、決算そういったものには余り触れていなかったのですが、今回は決算の議会ですので、国土調査事業の中の決算につきましてちょっと触れてみたい、また市長のお考えも伺わせていただければと思っています。

ことし平成24年度の事業決算が6,200万円、そのうち繰越事業がやはり2,200万円ありますので、実質は4,000万円という年度事業だと思います。そして、あわせて確かにこの2,200万円は、平成23年度の災害があつて繰り越された。その前の平成22年、平成21年を見ても大体この金額が、予算及び決算がそうはずれない4,000万円前後で消化されているわけです。市長、この数字は市長自身はどのように捉えておりますか。私もこれからは2項委託でできるというものですから、この数字にかかわることなく、また議会の皆さんの協力を得てというお話も答弁でいただいておりますので、この倍の数字でも、またその倍の数字でも、私は議会に在る限りについては賛成いたしますが、その辺はいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 この金額そのものが多くてとは感じておりません。ただ、ご承知のように委託部分という話が出て、市内にそういう業者がいなかったという部分もありますし、この金額を消化するには今の人員が大体これでいっぱいいっぱい。ですので、先回も申し上げましたように委託部分のことがきちんと進めば、市としては予算計上は、青天井というわけにはいきませんが、やろうと思っています。

問題はまたそこに県が入ります。国のほうは割合とお金を出すようでありませぬけれども、県もそこに負担が入ってまいりますので、その辺をきちんと県からも理解いただくように努めながら、なるべく加速化をしていかなければならないという思いでは今おりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 25番・若井達男君。

○若井達男君 市長の答弁はわかりましたが、近隣と比較するわけではございませんが、魚沼市さん、これは数年、多分1億5,000万円から1億7,000万円ぐらいの推移で国調の事業に取り組んでおられると聞いていました。十日町もやはり1億5,000万円ぐらいの数字で取り組んでおったと思います。

それで、確かにこの事業、2項委託については、国交省の認可を受けたものでなければ受託はできないとなっておりますので、それもそのとおりです。新しく始まった事業なものですから、国土調査法第10条に2項が加わったということでそのとおりだと思います。国は市長が答弁でおっしゃるように、事業費の75%は交付税で措置すると、残りの25%のうち8割は特交でまた対応してくれると、そういったことになっておるものですから、今ほど申し上げましたように新しい2項委託ができるそういった業者を入れた中で、ひとつ国土調査室の

中にプロパーを育てることも1つの重要なことではないかと思っています。

今いないということではないのです。やはりプロパーの2人もいれば、この事業量の倍ぐらいはそれぞれが——実際のところ県内でも2人ぐらいで、1億円ぐらいの消化をやっている自治体もあります。そういったところがあります。ただし、本当に2項委託を受けられる国交省の許認可を持っている事業者、そういった中でまたプロパーを育ててやっていくというのが、これも1つの近道ではないかと思っております。特にきのうのような水害、またこれからいつ起こるかわからない災害、そうして今ほど前段に話が出ました旭町上町線の改良、十二沢川の改良、これこそまさに国調の成果ではないかと、成果あってこそではないかと考えております。

そんなことですので、予算には私は全てを賛成いたしますので、大型予算をひとつやっていただきたいなと思っています。よろしく申し上げます。

○議 長 市長。

○市 長 魚沼市さんについては、私が特に承知しておりませんが、十日町さんは業者委託をしております。今そういう皆さん方が、また南魚沼市のほうにも支店を設けるとかそういう形でおいでいただいておりますので、その部分をうまく活用できれば、議員がおっしゃったように職員の数をどんどんと増やしていかなければ対応できないということではなくなりますので、非常に期待を持っているわけであります。

ただ、それに並列しながら、市内の認可を受けていない業界も、ある程度やはり育っていかなければなりませんので、その辺もうまくかみ合わせながら、これから進めてまいりたいと思っております。

予算の賛成というお話もいただきましたので、県のほうとの調整もありますが、また心がけていきたいと思っております。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第8款土木費に対する質疑を終わります。

○議 長 第9款消防費の説明を求めます。消防長。

○消 防 長 それでは、9款消防費について説明を申し上げます。267、268ページの1項1日常備消防費から説明いたします。支出済額は前年度比3億5,164万円減の2億8,164万円でございます。消防庁舎建設費が9,922万円ほど減額となったため、執行率は69.3%となりました。翌年度繰越額、繰越明許費として1,650万円は、耐震貯水槽2基分の建設費でございます。備考欄の丸のある事業ごとに説明いたします。

丸、消防総務費ですが、前年度から400万円減の2,527万円でございます。269、270ページをご覧ください。備考欄の上から3行目、職員旅費220万円でございます。新潟県消防学校16名、消防大学校1名、救急救命研修所1名の旅費などで、前年度並みの決算額となりました。上から11行目、無線機登録手数料5万円は、前年度から162万円の減でございます。無線機20台の登録手数料で、更新手続を職員が行い減額となったものでございます。下から

7行目、通信指令施設等保守点検委託料 698 万円ですが、通信指令台、無線サイレン、気象観測装置などの点検料で前年と同額でございます。

次の行、研修委託料 67 万円ほどですが、救急救命士の再教育、ビデオ喉頭鏡実習費用などで救急救命士の技術向上のための医療機関での研修費用でございます。3行下の位置情報通知システム使用料ですが、前年度から 160 万円の減額となりました。これは総務省の働きかけによりまして、NTTが使用料を減額したものでございます。2行下、広域消防相互応援協定負担金 26 万円ですが、昨年5月に発生しました八箇峠トンネル爆発事故での負担金です。これは応援をいただいた県内消防本部の酸素ボンベの充填料、現地において調達した燃料費、さらには防塵マスクなどの費用でございます。

次の丸の消防一般管理費ですが、前年度比 160 万円増の 2,331 万円となりました。一番下の行、食料費 23 万円は、昨年の八箇峠トンネル爆発事故において応援をいただいた関係機関延べ 48 隊、233 人分の現場活動における食事や飲み物の費用でございます。

次に 271、272 ページをご覧ください。上から 6 行目の手数料 100 万円ほどですが、空気ボンベ、酸素ボンベの 3 年ごとに行う法定耐圧検査手数料と、主に救急活動で使用する酸素の充填手数料でございます。下から 2 行目、消防活動用備品購入費 139 万円ですが、水難活動用装備品としてウェットスーツ 3 着、ダイビング用のボンベ、ラフティングボートなどを整備したものでございます。次の丸、消防設備整備費ですが、前年度比 544 万円減の 637 万円でございます。消火栓設置工事委託料 607 万円は、消火栓の新設が 2 か所、移設更新が 10 か所、改良 1 か所、本体の撤去が 1 か所でございます。

次に 273、274 ページをご覧ください。丸、消防水利整備事業費ですが、耐震性貯水槽建設工事費 2,238 万円でございます。3 基の耐震貯水槽を建設いたしました。大和地域が天王町、六日町地域が宮、塩沢地域が三郎丸の各地域 1 か所で、それぞれ貯水量は 40 トンでございます。次の丸、消防庁舎新築事業費は、前年度比 4 億 921 万円減の 4,860 万円で、3 年継続費の 3 年目の庁舎建設費でございます。次の丸、消防庁舎付属施設整備事業費 960 万円です。2 行目の実施設計業務委託料 76 万円、これは消防庁舎建設 2 期工事の訓練塔建設に係る計画の修正と再積算を行ったものでございます。次の事業関連工事費 240 万円は、旧消防庁舎前の国道 17 号の歩道復旧工事費でございます。下の段、土地購入費 592 万円は、消防庁舎建設用地として 264.45 平方メートルを取得したもので、評価額の下落により 144 万円の減額となりました。次の丸、消防庁舎管理費 2,104 万円ほど、前年度比 337 万円の増でございます。

275、276 ページをご覧ください。上から 3 行目、消雪設備改修工事費 243 万円ほどですが、大和分署の消雪用ポンプ設備等の改修工事費でございます。次の丸、消防車両整備事業費は、前年度から 2,237 万円減の 2,885 万円でございます。湯沢消防署に配備をしました高規格救急車と一般車両として軽自動車 1 台を購入したものでございます。次の丸、消防車両管理費、前年度比 244 万円増の 1,639 万円でございます。下から 2 行目のはしご車保守点検業務委託料は、本署と湯沢署に配備をしておりますはしご車のメーカーによる点検を行っているものでございます。次の丸、消防補助・負担金事業 375 万円ほど、前年度比 43 万円の増となりま

した。下から3行目の消防学校入校負担金146万円は、前年度比42万円の増でございます。

277、278ページをご覧ください。丸、消防庁舎新築事業費、前年度比3億8,176万円減の7,605万円でございます。

次に2目の非常備消防費ですが、支出済額は前年度比870万円増の1億8,613万円で、執行率は98.7%でございます。初めの丸、消防団総務費は前年度並みの443万円でございます。下から2行目、消防大会出場部補助金160万円ですが、平成24年度は新潟県消防大会に小型ポンプの部と自動車ポンプの部に出動しております2チーム分の補助金でございます。次の丸、消防団運営費1億5,497万円ほど、前年度比379万円の増となりました。消防団員報酬、次の消防団員報償費は、ほぼ前年並みでございます。6行目の団員福祉共済掛金が237万円の増となりました。これは平成23年3月に発生した東日本大震災で多くの団員が犠牲となったことから、団員1名の掛金が3,000円から4,000円になったためでございます。なお、平成25年度からは掛金は3,000円に戻っております。次の行、指定管理施設使用料13万円ほどですが、隔年で南魚沼市消防出初め式を市民会館で行っております。市民会館の会場使用料でございます。

279、280ページをご覧ください。丸、消防団施設整備事業費609万円は、軽積載車2台を購入したもので、六日町地域の西泉田、塩沢地域の舞子に配備をいたしました。次の丸、消防団施設改修費698万円でございます。前年度比112万円の増となりました。市内7か所のサイレンの移設、改修工事を行ったものでございます。次の丸、消防団施設管理費1,318万円ほど、前年度比100万円の増となりました。1行目の消耗品費が44万円、3行目の修繕費が53万円の増であります。次の丸、消防団補助・負担金事業46万円ですが、前年度とほぼ同額でございます。

以上で、9款1項1目常備消防費、2目の非常備消防費までの説明を終わります。

○議 長 総務部長。

○総務部長 それでは279、280ページの下段、3目防災費について、続いて説明させていただきます。この目では平成24年度決算の前年度、防災広場整備事業が完了いたしましたので、2,573万円ほど減額の2,719万円ほどの決算でございます。

備考欄の予備費でございますが、平成23年度東日本大震災が起こった年ですが、その際、放射能関係のことがありましたが、各小中学校でその年の秋に側溝等の土砂、それからごみ等の集積をしていた箇所がございました。次年度平成24年度になりまして空間線量をはかった際に、それを片づけて積んでおいたところがやはりホットスポットといいますか線量が高めのところが出た部分がありまして、緊急にそれを処分した委託料でございます。なお、処分については、環境省のガイドラインに沿いまして、人が寄らないような敷地内を掘削して水が漏れないような形での処理をさせていただいたところでございます。それについての予備費充用でございます。

それから、繰越明許費1,183万円でございますが、これについては総括でも申し上げました国の補正予算に伴いますJアラート情報の自動配信に係る機器整備事業費で、予算丸ごと

繰り越しさせていただいたところでございます。

その下の丸、防災一般経費でございますが、2,476万円ほどの執行でありました。消耗品費96万円余りでございますが、一時避難所の看板、備蓄用の保存食の購入が主体のものでございます。その下の修繕料でございますが、行政無線の八海山、それから後山中継所のサーバーで修繕箇所が出ましてそれに伴う費用でございます。

めくっていただいて281、282ページをお願いいたします。光熱水費が1行目にございますが、防災無線中継局の電気料、それからその下、インターネット接続料は震度情報システムなどの部分でございます。ちょっと下がりますして5行目の機器保守委託でございますが、県総合防災情報システムJアラート受信設備及び平成24年度から運用を開始しました緊急メール配信システムの保守でございます。なお、緊急メールにつきましては、現在3,886件の登録状況でございます。その下のところに自己処理困難物処理委託料でございますが、危険空き家の一部切り取りを委託したものでございます。事務委託で緊急避難にかなう部分のものでございます。

それから、防災行政無線点検委託料でございますが、FMゆきぐにの緊急割り込み装置の運用保守委託でございますして、ほぼ前年と同額でございます。ちょっと後戻りして恐縮ですが、その上にアスベスト分析調査委託料というのがございます。これは浦佐スキー場、そのまま破綻してしまったところの山頂にロッジがございますが、その断熱材と申しますか屋根材の下等にアスベストが疑われるものがあるということで、それが飛散するような危険がございますして、それについてのアスベストかどうかという調査を委託したものでございます。結果的にはアスベストではないという結果を受けたところでございます。

それから、土砂災害ハザードマップ作成については、避難所や避難経路等のいわゆる経路、それからポイントのデータの作成委託でございます。土砂災害警戒区域指定は、この8月30日で373か所ございまして、そのうち特別警戒区域222か所ということで、市内の指定はなっております。看板設置工事費85万5,000円ほどでございますが、避難所の案内看板5か所の設置でございます。機械器具費は緊急告知ラジオ1,000台の購入分でございます。現在までの配布台数は、2,133台。関係機関、民生委員等の擁護関係、学校と公共施設、あと行政区長さん、それからここで購入しているのは、広い行政区に行きますといわゆる組長さんと役員等までの必要があるという部分に使用する部分の購入でございます。この丸印の増が昨年度に比べて結構ありまして、1,156万円ほどになります。先ほどの防災無線の中継局の修繕、それから今申し上げた緊急告知ラジオの購入が主体となっておりますのでございます。

次の丸、気象観測事業費であります。ご存じのとおり城内開発センターの自動観測機、大和庁舎の雨量計、欠ノ上地区の降雪量観測に係る経費でございます。ほぼ前年並みでございます。次の丸、防災対策事業費52万円ほどでございますが、昨年7月1日に五十沢地区で実施いたしました総合防災訓練に要した経費でございます。

めくっていただきます283、284ページでございます。防災補助・負担金事業でございます

が、144 万円ほどでございます。備考欄 4 件の負担金でありまして、前年度ほぼ同額の内容でございます。

次の 4 目水防費でございます。備考欄丸の水防業務経費は 6 万円ほどで、水防訓練それから青木新田に水防倉庫がございますが、その除雪経費であります。前年度には G I S システムで土砂災害警戒情報のレイヤーを作成した関係で経費がのっておりましたので、56 万円ほどの減となっております。

次の丸、水防補助・負担金事業の 4 万円ほどは、先ほどの防災費と同様前年度とほぼ同様の内容でございます。以上で、説明を終わります。

○議 長 消防費に対する質疑を行います、何名ぐらい……。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれにて延会したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定しました。

○議 長 次の本会議は、明日 9 月 18 日午前 9 時 30 分から当議事堂で開きます。大変ご苦勞さまでございました。

〔午後 4 時 31 分〕